

文教くらし委員会記録

開催日時 平成30年6月28日(木) 13:03~16:43

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

中村 昭 委員長
中川 崇 副委員長
藤野 良次 委員
岡 史朗 委員
阪口 保 委員
安井 宏一 委員
宮本 次郎 委員
米田 忠則 委員
出口 武男 委員

欠席委員 なし

出席理事者 梶田 くらし創造部長兼景観・環境局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 40名

議 事

(1) 請願の審査について

請願第7号 県立高等学校適正化実施計画(案)の議決の延期と説明を求め
る請願書

(2) 議案の審査について

平成30年度議案

議第72号 奈良県立高等学校適正化実施計画の策定について

報第1号 平成29年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について

平成29年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(文教くらし委員会所管分)

報第6号 公益財団法人奈良県人権センターの経営状況の報告について

報第7号 公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況の報
告について

(3) その他

<会議の経過>

○中村委員長 ただいまから文教くらし委員会を開会いたします。

本日、当委員会に対しまして傍聴の申し出がありましたので、入室をしていただいております。

この後、傍聴の申し入れがあれば、本日の委員会に限り、さきの方を含め40名を限度として入室していただきますので、よろしくお願いします。

本日の委員会において写真、テレビ撮影による取材の申し入れが参っております。

記者席以外の場所からの写真、テレビ撮影につきましては、事前に承認を得ることになっておりますので、お諮りします。

委員会の審議に支障のないように行っていただくことで、許可してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、写真、テレビ撮影による取材を許可することといたします。

案件に入ります前に、常時出席を求める理事者の変更についてであります。

今般の組織の見直しなどにより、出席要求する理事者を変更する必要が生じたので、お手元に配付した資料のとおり変更し、出席要求しておりますので、ご了承願います。

次に、4月1日付で理事者に異動がありましたので、くらし創造部長兼景観・環境局長、教育長の順に関係次長、課長、室長をご紹介します。

まず初めに、榊田くらし創造部長兼景観・環境局長から異動職員の紹介を願います。

○榊田くらし創造部長兼景観・環境局長 それでは、私から、4月1日付で異動のあった次長、課長を紹介させていただきます。

奥田くらし創造部次長です。

○奥田くらし創造部次長(企画管理室長事務取扱) 奥田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○榊田くらし創造部長兼景観・環境局長 東川青少年・社会活動推進課長です。

○東川青少年・社会活動推進課長 東川です。よろしくお願いいたします。

○榊田くらし創造部長兼景観・環境局長 田中消費・生活安全課長です。

○田中消費・生活安全課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○榊田くらし創造部長兼景観・環境局長 以上です。

○中村委員長 続きまして、吉田教育長からご紹介を願います。

○吉田教育長 それでは、私から、教育委員会事務局の4月1日付異動の職員を紹介させていただきます。

谷垣教育次長です。

○谷垣地域振興部次長（教育担当、教育振興課長事務取扱）併教育次長（産研学連携担当） よろしくお願ひします。

○吉田教育長 大西教育振興大綱推進課長です。

○大西教育振興大綱推進課長 よろしくお願ひします。

○吉田教育長 大山人権・地域教育課長です。

○大山人権・地域教育課長 よろしくお願ひします。

○吉田教育長 栢木保健体育課長です。

○栢木保健体育課長 よろしくお願ひします。

○吉田教育長 以上です。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、案件に入ります。

さきの議会運営委員会において、付託議案に関連する内容の請願が提出されたことから、付託議案に先立ち請願の審査を行うことが決定されましたが、請願の審査を先に行うことについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、ただいまから請願の審査を行います。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は、正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案及び請願の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじめご了承願ひします。

当委員会に付託を受けました請願第7号、県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願書については、お手元に配付している資料のとおりです。

請願第7号について、紹介議員である宮本委員に、請願の趣旨を説明願ひします。

○宮本委員 請願第7号、県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願書ですが、請願者は、記載のとおり、県立平城高等学校同窓会の野田会長外2名の方です。

この請願の趣旨ですが、さきに提案された県立高等学校適正化実施計画（案）は、本議

会でも議案となっているわけですが、この議決を今議会では行わずに延期をして、丁寧な説明を求めるといことです。

何点か請願者のポイントがありますので紹介します。第1に、今回の計画の手續に関する問題です。3月に学校名を伏せた状態で計画が発表されました。そして、意見の公募が行われたわけですが、学校名が伏せられていますので、当然県民的な関心の広がりはいま一つだった状況ですが、それでも92通の意見が寄せられ、多くがこの計画に否定的な意見だったということです。ところが今回、6月8日に学校名を含んだ計画を発表した後は、一切意見を聞かないと。説明はするけれども、再検討の余地はないと。これではあまりにも当事者を置き去りにするものではないかと思います。どんなにいい計画であっても、丁寧な説明と合意形成の努力が必要ではないでしょうか。例えば京都府の北部地域では、高校の数をおよそ半分に減らす計画が進められたわけですが、それでも、4年から5年かけて丁寧に説明を行い、場合によっては部分修正も行って、合意形成を進めてきました。本県においても、数年前から議論してきたという答弁が代表質問でありましたが、それならば、最後の最後になぜ丁寧な合意形成のプロセスを怠るのか。これが第1点です。

第2に、今回の再編成の手法です。請願者は平城高等学校の関係者ですが、今回の計画では、平城高等学校を閉校して、その跡地にそのまま奈良高等学校が入ることに対するさまざまな意見が出ているということです。奈良高等学校の耐震化は、一刻も早い解決が求められる課題ですが、今回の再編成の問題とは別問題として取り組む必要があるのではないのでしょうか。それを今回は再編成であいた、まさに居抜き物件とも言える平城高等学校の跡地に奈良高等学校を入れて、これで耐震化を完了するというやり方が、奈良高等学校関係者、平城高等学校関係者双方にとって非常に心に傷を負うようなものになっていると思います。

皆さんも想像していただくときとおわかりいただけると思うのですが、例えば近鉄高の原駅前に今、平城高等学校をなくさないでという横断幕が掲げられています。保護者会や同窓会の皆さんが取り組んだ署名が、きのう提出されましたが2万筆を超えています。一方で、奈良高等学校の関係者の中には、こういった横断幕や運動を横目に見ながら、あるいは中学校や塾と一緒に机を並べていた同級生のことを思いながら、奈良高等学校に通う生徒もいるでしょう。お互いに複雑な気持ちになっていることは、想像にかたくない話だと思います。こういった問題を放置して、計画を強行することが果たして許されるのかと。

第3のポイントは、学校名に関する問題です。今回の再編成では、特徴的な教育の内容

を学校名に示すということから、これまで県民の中でなじみがあった登美ヶ丘、西の京、高円、そして最近定着した感のある朱雀といった校名が一気になくなってしまうと。このことに対する喪失感が広がっているということです。我々県議会としては、一旦立ちどまって、再検討を加えていくことが求められているのではないかと、この請願の紹介議員を受けた次第です。

ちなみに、この間の動きで言うと、奈良市議会では、全会一致で議決の延期を求める意見書が上がりました。全会一致です。斑鳩町議会では、計画そのものを見直すことを求める意見書が上がっています。宇陀市議会でも意見書が上がっているという状況ですので、我々県議会はこの声を受けとめるべきだということを申し上げて、請願の趣旨の説明とさせていただきます。委員の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

ただいまの宮本委員の趣旨説明につきまして、質問があれば、ご発言をお願いします。

○岡委員 今、紹介議員よりいろいろと趣旨の説明がありました。多少重複するかもしれませんが、確認をしておきたいと思います。今回の計画の進め方について、私も大変拙速だという思いを持っています。私たちも、このことを具体的に知ったのは6月8日の発表でした。

ここで一つ問題だったのは、6月8日に正式発表する少し前に、実は奈良高等学校の話が出てきたと。それも、公式ルートではなくて、非公式ルートでそういう情報が入ったということです。そのことについて我々も気になりましたので、いろいろな角度から確認をさせてもらったら、やはりそういう考えがあったという確認がとれましたので、それは感情的に見ても、非常に厳しい話だなと。事の正否は別にして、運び方について、事前にそういう話が漏れてきて初めて6月8日の発表になったという流れの中で、我々委員からすれば、その話も同時に本当は聞きたかった。だから、今、一部の関係者の皆さん方が怒っていらっしゃる一つの理由は、これは奈良高等学校ありきの考え方ではないのかというお声がたくさん上がっています。実は私の手元にも、多くの方から意見が寄せられています。根本的にやり直せという声もありますが、多いのは、とにかく一度、今の請願にもあるように、時間を置いてしっかりと議論をした上で、行政として住民、県民の理解を得る努力をした上で決めるべきではないかという声がほとんどです。私たちもそういう思いです。ここで、質問してもよろしいのですか。

○中村委員長 はい。宮本委員に対する質問であれば。理事者への質問は、また後で願

いします。

○岡委員 わかりました。

では、この案を出されたことについて、意見として申し上げます。平成16年に大きな編成がえがあったわけです。そのときは、まだ計画を議会に諮らずとも、教育委員会で決めたことを発表すればいいというルールに基づいて10校の再編計画が発表されたということだったようです。ところが今回は、平成20年に条例が制定されたことを受けて議会に議決を求める形になっていますが、なぜそうなったのかという趣旨から考えると、教育委員会だけの判断でこういう大事な懸案事項を決めてしまうことについては、やはり県民の声を聞こうではないかと、聞きなさいという意味の条例制定ではなかったのかと思うのです。そういう意味で、形の上ではパブリックコメントを基本計画の段階ではしていますが、校名が具体的に出てきてからのパブリックコメントをしていないことも私は県民の声を聞くという精神から見ると、非常にいかななものかという思いがします。

もう一つ申し上げたいことは、私も母校がありますが、母校の名前が消える、母校がなくなる、移転するなどという話は、やはり何年たっても気になるものです。なぜかといいますと、やはり3年間、その学校で友と一緒に勉強をして巣立っていったという思い、仲間意識があるからこそ、そういう思いがずっと続くと思うのです。

教育委員会は、今回の再編計画の考え方の一つとして、急増期、子どもがふえる急増期につくった学校を対象として、今回再編していくのだという趣旨の話を聞きましたけれども、入学した生徒側から見れば、急増期にできた学校であっても、そこで3年間勉強し、思い出を持って卒業されているわけです。だから、100年ある学校も30年の学校でも、そこに籍を置いた生徒の思いは何ら変わらないと思うのです。その辺の心情をしっかりと受けとめて、教育委員会としても対応してほしいという思いです。そういう意味で、今回のこの請願について、後ほど議案のときに申し上げますが、私は今回の請願については全く同じ思いですので、どうか皆さん方もその思いを受けとめていただきたいと申し上げて、私のお話といたします。

○中村委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見はありますか。

○中川副委員長 ただいま紹介議員からの説明がありました。こちらの文言の中で、気になるところが1点ありました。議決せずという4文字です。議会請願というところで、本来であれば、執行機関である教育委員会に対して住民が請願書を持っていくと。それに対

して、これは県民の総意であるといった後押しをするという意味で、議会請願という後押しをするという形であると思うのです。ただ、この請願書の文案を見ると、丁寧な説明を求めるといふ文言とともに、議決せずといふ文言があります。私も後で気づいたのですが、議会に対しては議決せずの論理構成がどうなっているのかと、教育委員会に対しては丁寧な説明を求めるといった意味合いのことなのかと思案をしていました。ただ、議会に対して議決をせずといふことを求めるといふ文言が入っていますので、もし仮にこの請願書が可決をされてしまったら、そして本会議でも可決をされてしまったら、残りの少数議員の議決権はどうなるのかと。その辺の論理構築で禍根を残すのではないかという懸念を持っています。その点につきまして、何か見解はありますでしょうか。

○宮本委員 お察しのとおり、議会に対しては議決の延期を求めるといふことですので、請願が採択されれば、今議会では議決をせずに、9月議会に先送りする取り扱いを求めているという内容だと思います。一方で、丁寧な説明を求めるといふことでいえば、当然議員が有権者に説明をするということもあるわけですが、ここには多分に教育委員会がきちんと関係者、県民に説明することを議会からも後押しをして、求めるといふ趣旨の請願だにご理解をいただければいいのではないかと思います。

ただ、議決を延期することによって起こり得る問題として、次年度の入試要項の発表が迫っているということがあった場合に、募集人数や、この計画案で出されている平城高等学校に入った生徒が、第3学年に進級した年次に国際高等学校に学籍異動をするのかどうか、議決を延期するとはっきりしないままになりますので、そこはまた新たに県教育委員会で計画を練り直してもらう必要が生じることは、我々は承知をしているところです。以上です。

○中川副委員長 よくわかりました。

ただ、この議会に対する議決を延期するといふ要望、内容について、今回たまたまこういふ内容をもとにしてできているわけですがけれども、今後また別の、問題になった政策について、議会に対して延期を求めるといふ場合に、日本共産党の議員もそうですけれども、我々日本維新の会の議員も少数派であることが多いので、過半数の賛成をもって可決をする請願書の意味を持って、延期をしなければならないのかと、議決できないのかと。いやいや、それは単なる請願だから、議決をする権利はあるのだといふ解釈もできるわけですがけれども、その請願書で、可決されたものに関して議決権を行使することは、それはそれで議会請願の権威をみずから下げていることになるので、この辺は扱いが難しいと

私も悩んでいたところです。そのあたりの議決権で、今後禍根を残すかどうかについて、もしさらにということがありましたら、説明をお願いします。以上です。

○宮本委員 この請願は、本定例県議会に議決案件として出された県立高等学校適正化実施計画（案）に対して、今議会で決めないでほしいという趣旨の請願ですから、こういう形で出さざるを得なかったことは、我々県議会議員は県民の思いや声として当然酌み取るべきだと思うのです。非常にレアなケースだと思います。通常であれば、議案が発表されるわずか10日前に県民の前に明らかになるということはないわけです。それだけ事が急速だということのあらわれとして、非常にレアなケースとして議会で議決の延期を求める請願という形で出てきたものだと理解し、今後同じようなことが起こらないように、理事者側には丁寧な議案提案を議会として求めていくと。我々の問題だと思います。

○中川副委員長 文言として、正しくは教育委員会に求めるものとして、議会に対して議決を求めずと書くのが一番スムーズだったかと思っています。これは前のバージョンがあり、そのバージョンは、ここでは言いませんけれども、大変賛成しやすいものだったのです。修正の中でこのように変わってきて、どうしようかと悩んでいるところです。文言については、もう修正することはできないという理解で正しいでしょうか。以上です。

○宮本委員 議会の運営上の話なので、修正できるかどうかはわかりませんが、請願者がこの文面で請願を出して、3名が紹介議員になっていますので、この文面で皆さんに趣旨を酌み取っていただければと思います。

○中村委員長 それでは、ほかにはないようですので、これをもちまして紹介議員に対する質問を終わります。

請願第7号について、質疑があれば、ご発言願います。

特にないようですので、これをもって質疑を終了し、続いて、請願第7号について採決に入る前に、各委員の意見を求めます。ご発言願います。

○岡委員 先ほども申し上げたとおり、この請願については、私たちは当然であると考えています。

○藤野委員 請願第7号につきまして、保護者や同窓生の方々のお気持ちは、十分に理解をします。ただし、この適正化実施計画について、私どもとしては賛成をする中で、しっかりと教育委員会が説明責任を果たすという意味を込めて、今後、吉田教育長が先頭に立って説明をしていただきたいということをつけ加えて、今回、請願第7号については反対させていただきます。

○**阪口委員** 私は前職が教師でしたので、2校で廃校になったことがあります。お気持ちは十分わかるのですが、奈良県の人口はご存じのように、18年連続減少していますし、生徒数も少子高齢化で減っていますので、どこかで再編等を進めていかなければいけないと。非常に苦しい立場ですけれども、請願には反対です。申しわけありません。

○**宮本委員** 先ほどの趣旨説明の際にも申し上げましたが、今回の計画は、進め方が本当に乱暴だと思います。例えば学校名一つをとっても、十分に県民の声、あるいは県民の思いを諮って決めたものなのかということでは、多くの方が意見を持っているわけです。また、手続上の問題についても、パブリックコメント、あるいは意見公募等を一切やらないことについて、全く当事者が置き去りにされていると思います。

また、児童生徒の数が減っていくということで、学校の数を減らすことについて、何か当然のように思われている雰囲気がありますが、奈良県の公立高校の数は、代表質問でも示しましたが、同じ人口規模の県と比べると、断トツに少ないわけです。これは15年前に10校削減したことの影響が大きいわけですが、今回さらに県立高校を減らしていくことになると、進路選択の幅としては、ますます狭められていくことになるわけです。今、格差と貧困は非常に大きな社会問題になっている中で、公立高校の果たす役割がとりわけ大事になってきていると。こういうときに定員率、例えば奈良県でいえば、65%という定員率を、滋賀県や和歌山県のように80%近くまで持っていくということや、あるいは1,000人生徒が減るということで、26クラス減らす必要があるというのであれば、県立高校は全日制で32校あるわけですから、1校1クラス減らすことで十分対応できるということも考えるならば、私は、一度立ちどまって、もう一度県民の声によく耳を傾けて事を進めるべきだと改めて強く思います。以上です。

○**中川副委員長** 私は、この請願書の文書作成に一部かかわっていましたが、手を離れた後で修正がいろいろ入ってしまったのですけれども、その中で若干じくじたる思いで悩んでいたところです。

先ほど岡委員からもご意見がありましたが、来年春の入試に直ちに影響がある問題ですので、延期をせずに、すっぱりと反対をして取り下げるなど、いろいろな考えがあると思います。反対したらいいのか、延期したらいいのか、いろいろな考えがある中で、今回は、議会の議決権で禍根を残す可能性があるというところで、私は慎重な思いを持っています。もちろん奈良市議会で全会一致で可決された意見書も重々承知していますので、計画案そのものの賛否においては、それを十分に尊重したものにしたいと思っていますが、今回の

請願書については、慎重な思いをしております。よって、反対とさせていただきます。以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、賛否の両論がありましたので、起立採決により採決したいと思います。
起立しない委員は、不採決とみなすことにしたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ご異議がないようですので、請願第7号についてお諮りします。

請願第7号を採択することに賛成の方のご起立をお願いします。

(賛成者起立)

(「いいんですか、それで。皆さん、それでいいんですか」と呼ぶ者あり)

結構です。採決は諮られました。起立少数です。

よって、請願第7号は、不採決とすることに決しました。

これをもちまして、請願の審査を終了します。

次に、議案の審査を行いたいと思います。

当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第に記載のとおりです。

それでは、付託議案につきまして、くらし創造部長兼景観・環境局長、教育長の順にご説明を願います。

なお、理事者の皆さんにおかれましては、着席にてご説明、ご報告をお願いします。

○榊田くらし創造部長兼景観・環境局長 中村委員長から着座にてとのご配慮をいただきましたので、着座して説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

平成30年6月定例県議会提出議案のうち、くらし創造部、景観・環境局所管分についてご説明します。

当部局からは、報告案件が3件あります。

まず、報第1号、平成29年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてです。

「第332回定例県議会提出議案」の48ページをお願いします。平成29年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書です。くらし創造部、景観・環境局の所管は、第6款くらし創造費です。平成30年度に繰り越しを行ったのは、第2項スポーツ振興費、事業名、サッカー場整備補助事業の1事業です。これは、民間事業者が行うサッカーグラウンド等の整備に対して補助を行うものですが、平成29年度中に事業主体が実施した入札が不調となり、再度の入札手続に日時を要することとなったために繰り越しを行ったもので、

繰越額は記載のとおりです。

なお、本工事は既に完了しており、奈良県フットボールセンター第2ピッチとして6月16日より供用を開始しています。

続きまして、報第6号、公益財団法人奈良県人権センターの経営状況の報告についてです。

公益財団法人奈良県人権センターの「平成29年度業務報告書」の1ページをお願いします。事業の実施状況ですが、人権問題、同和問題の解決に携わる行政、教育、運動の各機関、団体との有機的連携を図るとともに、有効適切な施設の提供等を行いました。

(1)の施設の管理運営状況では、5団体1事業者と通年利用を契約したもののほか、延べ335回の研修会や会議室の利用を得たところです。

3ページからは、財務諸表です。正味財産増減計算書でご説明します。6ページをお願いします。一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)経常収益として、貸し館に伴う事務室等の使用料収入、県からの補助金収入である受け取り地方公共団体補助金、その他記載のものを合わせて、経常収益の計(A)ですが、1,268万8,238円です。

続きまして、(2)経常費用として、事業費、職員給与などの管理費を合わせて、経常費用計(B)は1,917万2,293円です。

以上の経常収益と経常費用の差額である当期経常増減額(C)ですが、マイナス648万4,055円となっています。マイナスの大きな要因は、建物などの固定資産の減価償却費によるものです。

また、2、経常外増減の部については、収益、費用ともありませんでしたので、当期一般正味財産増減額(G)ですが、マイナス648万4,055円となり、一般正味財産期首残高(H)の1億6,093万1,031円から差し引くと、一般正味財産期末残高(I)ですが、1億5,444万6,976円となります。

続きまして、平成30年度事業計画書です。公益財団法人奈良県人権センターの「平成30年度事業計画書」の1ページをお願いします。2、事業の実施計画として、昨年度に引き続き、人権啓発の拠点として施設の管理運営など記載の事業を実施していきます。

2ページをお願いします。収支予算書です。一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)経常収益として、貸し館に伴う使用料収入と県からの補助金収入である受け取り地方公共団体補助金、その他記載のものを合わせまして、経常収益計(A)は1,269万9,000円を計上しています。

続きまして、(2) 経常費用として、事業費、職員給与などの管理費を合わせまして、経常費用計(B)は1,852万2,258円を計上しています。

公益財団法人奈良県人権センターの経営状況については、以上です。

続きまして、報第7号、公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況の報告についてです。

公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの「平成29年度業務報告書」の1ページをお願いします。県内の各生活衛生関係事業者を対象として、1、経営相談に関する事業では、105件の各種経営相談を受け、助言を行いました。

また、事業資金が不足する事業者に対して、2、生活衛生融資に関する相談事業として、日本政策金融公庫への融資推薦を74件実施したほか、その他記載の事業を実施し、県内の生活衛生関係事業者の衛生確保と振興に努めました。

2ページからは、財務諸表です。正味財産増減計算書でご説明します。4ページをお願いします。一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1) 経常収益として、県からの受け取り補助金収入、研修等の受託による事業収益、受け取り寄附金、その他記載のものを合わせまして、経常収益計は2,081万227円となっています。

次に、(2) 経常費用として、生活衛生関係営業対策事業費や生衛業の経営状況調査等の全国生活衛生営業指導センターからの受託事業費及び管理費を合わせまして、経常費用計は2,098万5,127円となっています。

以上の経常収益と経常費用の差額であります当期経常増減額は、マイナス17万4,900円となっています。当期一般正味財産増減額はマイナス17万4,900円となり、一般正味財産期首残高の591万8,425円からこの額を差し引きますと、一般正味財産期末残高は574万3,525円となります。

続きまして、平成30年度事業計画書です。公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの「平成30年度事業計画書」の1ページをお願いします。生活衛生関係事業者の経営の健全化を図り、衛生水準等サービスの向上を推進することにより、消費者利益の擁護を図ることを目的として、経営指導に関する事業など記載の事業を行っていきます。

3ページをお願いします。正味財産増減予算書です。経常増減の部、1、経常収益として、生活衛生関係営業対策事業補助金等の県からの受け取り補助金及びクリーニング師研修等の事業収益等を合わせまして、経常収益計として2,078万4,000円を計上しています。

2、経常費用としましては、生活衛生関係営業対策事業費や生衛業の経営状況調査等の全国生活衛生営業指導センターからの受託事業費及び管理費等を合わせまして、経常費用として2,078万4,000円を計上しています。

公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況については、以上です。

以上がくらし創造部、景観・環境局所管分についての説明です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○吉田教育長 中村委員長から、着座にてとの配慮をいただきました。着座にて説明をさせていただきます。

県立高等学校適正化実施計画を説明させていただく前に、4月13日に策定した適正化推進方針の変更点について、報告をさせていただきます。

県立高等学校適正化推進方針の資料をお願いします。この推進方針案につきましては、2月議会の文教くらし委員会でご説明をさせていただきました。その後、平成30年3月9日から4月6日までの約1カ月間の意見公募手続を経て、4月13日に策定しました。修正箇所は、情報教育や特別支援教育の2カ所です。

6ページをお願いします。情報に関する学習の最後の行で、「将来的には学科やコースの設置を検討する」という、「将来的」という文言を取らせていただきました。緊急に設置すべきであるという意見をいただきましたので、「将来的」を取らせていただいています。

続いて、8ページのイ、今後の在り方の募集人員の見直し等の2行目です。前回の案では、「一人一人の教育的ニーズに即した個別の指導方法等の確立に向けた研究を実施するとともに」という文章でしたが、特別支援教育の観点が大事であるというご意見をいただきましたので、「高等学校における特別支援教育の充実に向けた指導方法や指導内容等に関する研究を実施するとともに」という文言に変えさせていただきました。

この報告に関しては、以上です。

次に、資料の県立高等学校適正化実施計画（案）をお願いします。本計画案についても、既に代表質問、一般質問等でご質問をいただいているところですが、改めて計画案について、説明させていただきます。

この計画は、県立高等学校適正化推進方針のコンセプトである魅力と活力あるこれからの高校づくりを推進するため、学校再編、教育内容の再編成、教育環境の整備の3点について、今後おおむね10年間の具体的な計画について取りまとめたものです。

2 ページの学校再編の（１）をごらんください。時代の変化に対応した新しい高校づくりを推進するため、生徒急増期に設置した奈良市内の西の京高等学校、平城高等学校、登美ヶ丘高等学校の３校を新しい２校に再編します。（仮称）県立国際高等学校では、教育振興大綱にも示されている世界に伍する人材を育成するため、国際バカロレア認定を目指すこととし、２０２３年には県立中学校の併設も予定しています。校舎は現登美ヶ丘高等学校の校舎を使用します。

続いて、（仮称）の奈良県立大学附属高等学校では、地域づくりに関する学科を設置し、地域づくりに貢献できるすぐれた人材を育成するとともに、大学における学びのアプローチとなる教育を推進します。設置者は公立大学法人奈良県立大学とし、今後、具体的な検討を行うため、大学と教育委員会による協議会を設置します。校舎は現西の京高等学校の校舎を使用します。

3 ページにある学校再編の（２）～（３）をごらんください。地域とともにある学校づくりを推進するため、大淀高等学校、吉野高等学校を統合して県立奈良南高等学校に、大宇陀高等学校、榛生昇陽高等学校を統合して県立宇陀高等学校とします。両校とも現存校舎の利用を計画しています。県立奈良南高等学校では、普通科、情報科、総合学科をそれぞれ設置します。普通科には、引き続き看護、医療に関するコースを設置します。また、新たに設置する総合学科には、建築や森林管理、土木に関する系列を設置します。森林に関する系列では、（仮称）奈良県フォレスト・アカデミーとの連携・接続も図りたいと考えています。また、二級建築士受験資格を取得できるとともに、伝統建築を専門的に学ぶことができる専攻科を新たに設置したいと思っています。

続いて、県立宇陀高等学校にも普通科、情報科、総合学科を設置します。総合学科には、福祉に関する系列を置き、介護福祉士の受験資格を得ることができる教育課程を編成します。また、保育に関する系列も設置します。

なお、両校に設置する情報科におきましては、地元の小・中・高等学校を通じたプログラミング教育などの情報教育を展開したいと考えています。

4 ページの教育内容の再編成をごらんください。奈良朱雀高等学校を県立奈良商工高等学校とし、工業科と商業科が協働して課題研究を実施するなど、ものづくりとビジネスとともに学べる学校としての取り組みを推進します。また、県内企業との連携によるインターンシップの充実を図ります。

高円高等学校を県立芸術高等学校とし、普通科において複数の芸術科目、必修化やウエ

ブデザインなど情報デザイン系の学習の専門教育を導入するなど、芸術教育を推進します。

奈良情報商業高校は情報科を廃止し、商業科のみを設置する県立商業高等学校とし、ネット・アンテナショップの出店などアントレプレナーシップの教育を推進します。

奈良北高等学校には高度な情報に関する学科またはコースを設置し、大学等と連携した専門的な学習が可能となる教育課程を編成します。

また、定時制課程で通級による指導に関する研究を実施するほか、2020年度より五條高等学校定時制課程の募集を停止します。

次に、5ページの教育環境の整備をごらんください。学校施設整備の諸課題に対応するため、長寿命化計画の検討に着手します。耐震整備は、2018年度に基本設計を行い、2022年度までに完了します。また、耐震化の早期完了のため、改築が必要な奈良高等学校を現平城高等学校跡地に移転します。全ての高等学校でコミュニティ・スクールを導入するなど、地域とともにある学校づくりをさらに推進します。

なお、現平城高等学校の再編により、学年進行で生徒が減少する中、地域との連携を維持するため、県立奈良高等学校及び（仮称）県立国際高等学校との間で地域との協議会を2020年から設置します。

7ページの別表、年次計画をごらんいただきたいと思います。実施計画をお認めいただいた後は、年次計画をお示ししていますので、この予定で適正化を実施したいと考えています。この案を議決いただいた後、次の9月議会において、奈良県立高等学校等設置条例について、（仮称）となっている校名や学校の開校時期などに関して所要の改正を図るべく、条例改正案を提案させていただきたいと考えています。

次に、「第332回定例県議会提出議案」の52ページをお願いします。報第1号、平成29年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてです。

第12款教育費、第4項、高等学校の高等学校耐震化事業で1,668万6,000円となっています。これは、郡山高等学校城内学舎の校舎解体に係る設計委託であり、設計における工法検討に時間を要したためでございます。

高等学校施設整備事業で3,705万9,000円となっています。これは、十津川高等学校の寄宿舎棟の空調設備に係る設置工事であり、入札不調により、その後の手続に時間を要したためでございます。

奈良高校災害復旧事業で1億円です。これは、昨年台風21号による奈良高等学校の敷地北側斜面の崩落に係る復旧作業であり、工期を確保するため繰り越したものです。

第5項、特別支援学校費の大淀養護学校災害復旧事業で、繰越額が7,706万7,000円です。これは、台風21号による大淀養護学校の敷地内斜面の崩落に係る復旧作業であり、工期を確保するため繰り越したものです。

第7項、文化財保存費の文化財保存事業補助で6,395万9,000円となっています。これは、市町村等が行う史跡地の公有化や整備に関する補助金で、事業主体である市町村等の事業のおくれによるものです。

史跡高取城跡災害復旧事業で8,969万円となっています。これは、奈良県が管理団体となっている史跡高取城跡について、台風21号による倒木や流木、土砂の撤去等の復旧工事を行うものであり、工法検討に時間を要したためです。

以上が教育委員会所管の提出議案です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中村委員長 それでは、ただいまの説明について、質疑があれば、ご発言願います。

なお、その他の事項につきましては後ほど質問を行いますので、よろしくお願い致します。

○宮本委員 県立高校適正化実施計画（案）について、何点か質問したいと思います。

先ほど、請願が否決されたのは大変残念でなりません。関係者の皆さんが、きのう提出された署名は2万筆を超えました。6月8日の計画発表の後から取り組まれたわずか2週間程度の取り組みで、これだけの声が広がったということを私たちは重く受けとめなければいけないと思います。また、少し前から取り組みをされていた県立高校削減問題を考える会の皆さんの署名も追加提出され、6,000筆を超えたということですが、合わせると2万6,000筆です。私が非常に胸を打たれたのは、高校生の方から問い合わせがありました。署名を集めたのだけれども、どこに持っていったらいいですかということで、取り次ぎをさせていただいたのですが、見ますと、私たちが配っていたチラシの署名用紙を自分の家の家庭用のプリンターでコピーをして、非常にインクがにじんだ中で、自分の友達や家族などの署名を一生懸命集めて、しわしわになった署名を届けてこられたと。高校生がそこまで思いを強く持つておられるのだということを非常に感じたわけですが、こういう署名の重みについて、吉田教育長は、どのように受けとめているか、お伺いしたいと思います。

○吉田教育長 本議会でもお答えをさせていただきました。今回の実施計画案により校名がなくなる学校、そういった学校の卒業生の人たちの思いに対しては、十分心情は理解できます。ただ、これからの学校をどのようにつくるべきかも、我々に課せられた課題であると思っています。未来の子どもたちにどのような学校を提供する必要があるのかも踏ま

えて、この実施計画案を出しています。

○宮本委員 これからの学校をつくるときに、今の関係者、在校生、未来の在校生となる中学生といった人たちの思いが入る要素、入る余地があると考えていいのか。すなわち、今出された計画案ですが、例えば学校名一つをとっても、9月の条例までに見直す、あるいは意見を聞いて、他府県でもされているように部分修正する余地はあるのかどうかを、お聞かせいただきたいと思います。

○吉田教育長 パブリックコメントをとるべきであるといった意見も含めて、やはりいろいろな関係者の方から、この計画をつくる際にご意見をお伺いする姿勢でもって全てやってきました。例えば平城高等学校の関係者の方からは、4月23日に相談をしたいというご意見もいただき、4月27日に会わせていただきました。さらに、5月29日には3点にわたるご要望を4者の方からいただきました。地域や歴史に考慮した再編を行ってほしい。平城高等学校の生徒募集を継続し、伝統の継承を図ってほしい。将来、奈良高等学校が移転する場合、平城高等学校と合併して平城高等学校の校舎を活用してほしい。この3点の要望を正式にいただきました。この3点の要望に関しては、5月30日が最後の第4回臨時教育委員会で実施計画（案）を策定する最後の臨時教育委員会でした。その臨時教育委員会にこの3点はかけさせていただきました。

1番目の地域性や歴史を考慮した再編を行ってほしいという中での地域との関係に対しては、実施計画の中に盛り込ませていただきました。それが、協議会を持つということです。

2番目については、やはり新しい学校をつくっていくというコンセプトの中で、3校を2校にするという新しい学校づくり、これはグローバルな学校、バカロレアを目指す学校、それから、大学との連携というものは、従来高校と大学の高大連携が叫ばれてきた中で、希薄になっているという現状を私も危惧しています。そういった県立大学との高大連携、接続を強化するような学校をつくるということで、2番目については、残念ながらお応えはできないと申し上げました。

3番目については、奈良高等学校が移転して平城高等学校の校舎を使用する場合は、統合してほしいとの要望ですが、統合するということがどのような意味を持っているのか。従来の再編の中で、普通科と普通科を統合して新しい普通科高校をどういう形でつくられたのか。統合することと、子どもたちがそこで学んだ思い出を残るようにということと、私に関係者とお話しさせていただいたときには、平城高等学校の卒業生が成績証明などを、

登美ヶ丘高等学校にとりに行くことになるのでしょうかというご質問をいただきました。そんなことは毛頭考えていません。当然です。奈良高等学校の事務室で作業をしてもらいます。指導要録も全て奈良高等学校に保管します。平城高等学校と登美ヶ丘高等学校を統合するというコンセプトではないのです。全て平城高等学校のメモリアルは現在の平城高等学校に置いたままで、奈良高等学校が入って、平城高等学校と奈良高等学校が今後それぞれの歴史をつくっていくという、ある意味では共生という形で学校をとということも述べさせていただきました。そういった中で、まだいろいろなことを聞く必要があるのかも含めて、真摯に対応させていただいたと思っています。

○宮本委員 先ほど、初めて私も聞きました。関係者から3つの要望があつて、1つ目は、受けとめた。2つ目は、ごめんなさい。3つ目は、一部すくい取ったという認識ですね。そういうことですね。

○吉田教育長 一部すくい取ったというよりも、校名をどうするかという中で、奈良高等学校であればどうなのかなど、いろいろな話をしましたが、それは多分個人の方の思いであると思います。仮に奈良高等学校という校名になるのであるならば、統合にどんな意味があるのですかと。統合して奈良高等学校になることが、平城高等学校の生徒には何の意味があるのですかと。これから来る生徒も奈良高等学校だから、その意味は私は理解できないし、意味もないと考えるようになりましたから、ですから、きちっとそれはメモリアルはきちんと平城高校の校舎で引き継いでもらうことは当然と思っていたことが統合であつて、登美ヶ丘高等学校に行くと思っておられたので、私が当然として考えてきたことをお伝えをして、理解をしていただいたものと思っていました。

○宮本委員 それであれば、3校を2校にということではなく、4校を3校にと言ったほうがわかりやすいのではないですか。どうなのですか。

○吉田教育長 それは、従来の2校で1つにする削減という考え方になるのではないか。要するに、25クラスであれば、3校削減という考え方もできるわけです。3校を削減するという考え方を2校ずつ合わせていって、一つずつ減らすという考え方はとれますけれども、削減という考え方ではなく、新しい学校を生み出すという考え方ですので、4校から3校の新しい学校を生み出すという考え方は推進方針でもとっていないということです。

○宮本委員 平城高等学校のメモリアルが奈良高等学校に残るわけですね。ですから、客観的に見れば、4校から3校と見えるわけです。それを3校から2校というから、平城高等学校関係者の中に喪失感が広がるのではないですか。そうは考えませんか。

○吉田教育長 私は、そうは思いません。

○中村委員長 宮本委員、この話は平行線をたどると思いますが。

○宮本委員 では、次の話題に行きます。

先ほど、パブリックコメントを受けて修正した箇所について、2カ所の報告がありました。情報の部分と特別支援の部分とありました。このほかの意見もパブリックコメントにはあったと思うのですが、そういった意見はどう反映されたと理解すればいいのでしょうか。

○吉田教育長 平城高等学校をなくさないでという意見が主たる意見です。それから、実学教育よりも普通科教育をとという意見です。専門学科を導入する専門高校であっても、例えば国際高等学校は国際科の専門学科の学校ですが、25単位という専門教科以外は普通教科になる。さらに、工業や商業のように専門学科を学ぶのではなく、25単位の多くは外国語です。ですから、専門学科といえども、外国語でコミュニケーションをとれるような子どもを育てたいという意味もありますけれども、多くは大学に進学していくことも当然である。したがって、何も実学がイコール就職ではなくて、語学を自分で実践的に身につけられることもある意味では実学で、実学をやはり推進していくべきだと思っていますので、普通科教育を減らさないでという意見に対しては、ある一定のバランスが必要ではないかということで、新しい学校づくりをすべきだと考えています。

○宮本委員 話題が実学教育、専門学科に移っているので、そのことについてお伺いしたいのですが、先日、私も高校教師の方の話を伺いました。15歳から18歳という非常に多感な時期に人生も見据えた進路選択をする際に、自分は理系なのか文系なのか、理系ならば工学系なのか、科学系なのか。文系であれば経済なのか、商業なのか、あるいは法学系なのか、いろいろな選択肢の中で非常に揺れると。高校生が非常に揺れる中で、文化祭や運動会、体育祭、学級運営などのさまざまな体験を通じて、いろいろな体験を重ねて、18歳の春に旅立たせるというところに非常な苦労があるとお伺いしまして、自分の高校時代も振り返り、私も実は理系のクラスから文転をして教育大学に行って教師になっていないものですから、そういうことを思いますと、15歳の時期に専門学科を選択することに対しては、非常にハードルが高いものがあると思うのです。そういう点では、やはり普通科の存在を大事にする必要があると思うのですが、その点はどうお考えですか。

○吉田教育長 普通科をおろそかにしているということはありませんので、例えば南部・東部地域の学校の中で、総合学科を設置することは、いきなり専門に入れない子どもたち

にとっては、総合学科によって、1年生では共通な学習をしながら、自分の進路を高等学校に入って考えていけるようにということで、全てが、中学校のときに専門学科を選ばなければならないということには、今回の適正化ではなっていないと思っています。

○宮本委員 では、具体的なことに話を移していきたいのですが、例えば国際バカロレア認定を目指す国際高等学校についてです。国際バカロレアというものが、2013年ぐらいから言われ始めていると思います。全国でもいろいろ、国際高等学校として始まっているところもあると聞いていますし、その資料も取り寄せて見ているのですが、簡単にわかりやすく、国際バカロレアとはどういうものか、吉田教育長が考えるバカロレア認定の学校はどのようなものかについて、お聞かせいただきたいと。

○吉田教育長 海外の大学へ行くことがひとり歩きはしたくはないなど。やはり今、グローバル社会になっている中で、世界のいろいろな国を知るということも大事ですし、もちろんそれを経験することも大事だと思っているのですが、世界の構図が非常に複雑になっている中で、いろいろな価値観を子どもたちが知って、グローバルな人材になっていく。そんな学校の中で外国語というツール、まずは英語を主に全て学習をしていく。場合によっては、日常的に英語が留学生等との間で飛び交う可能性もある。それから第二外国語を、例えばアジア圏の外国語を学ぶといったことも必修化していく中で、より世界を知ってほしいという思いです。

○宮本委員 この国際バカロレア認定ですが、県議会で議論されたことは、実はあまりないのです。唐突に出てきた感が非常にあります。急に出てきたのはなぜなのか。それとも、何か長い間議論があったのですか。

○吉田教育長 唐突にということもなく、国でバカロレア認定を推奨しているということは、私もたしか次長か課長をしているときに国の関係者と会って、県としてやはり進めていってほしいという訴えを、直接聞いたことがあります。そのときは正直言って、ハードルが非常に高い可能性があるとも思っていました。しかし今、適正化を考えていくときに、普通科からシフトをする際に、考え方としては、例えば法隆寺国際高等学校や高取国際高等学校など、普通科高校と国際科を一緒に学べる国際教育も、それぞれの地元で根づいていると。その高校をつくるのか。それとも、もっと国際的な、今、東京都立国際高等学校を参考にはさせていただいていますが、やはりここは一步踏み出すべきだろうと思っています。

○宮本委員 実際に国際バカロレア認定を目指す国際高等学校をつくったところで、いろ

いろな議論があります。例えば高知県では、既に2014年から高知県議会でその功罪が議論され、県が説明会を開催して、延べ3,000人を超える県民が参加をしているということで、ようやくことしの春にオープンにこぎつけたということなのですが、奈良県でそういった準備的な議論が非常に乏しいのではないかと考えているのが1点気になるところです。

それから、少し資料を取り寄せて高知県の議論を見ますと、やはり国際バカロレア認定が目指す国際高等学校と安倍内閣の主張する国際高等学校とに乖離があるのではないかとことです。どちらかと言えば政府は、エリートを育てようというような、英語を中心というニュアンスが強いと。ところが、国際バカロレアは国際標準なので、いわばエスペラントのようなイメージで、例えば制服は着ない、チャイムは鳴らさない、授業も今、県立大学で行っているようなラーニング・コモンズみたいな形式で進むなど、日本の学校教育の概念を根本から覆すような発想なのです。そういう議論が今回の高校再編計画からは全く見えてこないと思うので、これは国が進める一部のエリートを育てるようなものが、ぼんと押しつけられるのではないかと懸念を持つわけです。その辺はどうなのですか。

○吉田教育長 まず、国際高等学校からバカロレア認定に、中学校を設置して、スタートするという。宮本委員がおっしゃるように、やはりこの議論はしっかりしていかなければならないと思います。国際高等学校でどういった教育をするのかというと、やはりバカロレア認定校の生徒像は参考になると思っています。一番参考になるのは、議会でお答えさせていただいた探求するという生徒像を我々は国際高等学校の中で目指していく。その国際高等学校をつくる中で、バカロレア認定に対しては、しっかりいろいろな研究も議論も含めて整理したいと思います。

○宮本委員 バカロレアはここで置いておきますが、今、近畿では立命館宇治高等学校と大阪女学院高等学校の2校しかないということですから、非常に模索が必要な要素だと思いますので、あまりにも急ぎ過ぎではないかと考えているということを申し上げておきたいと思います。

次に、県立大学附属高等学校に行きますが、県立大学附属というからには、連携されるということで、本会議でも答弁があったとおりで。ただ、距離的に西の京高等学校と、県立大学はかなり離れていますが、どういった連携になるのか。いまだにかなり難しいのではないかと感じたりするわけです。西の京高等学校の校地に通う県立大学附属高等学校の生徒が県立大学に移動する。あるいは、県立大学の先生が西の京高等学校の校地に行っ

て授業する。あるいは、もう一つお聞きしたいのは、県立大学附属高等学校から県立大学に優先的に進学できる枠を果たしてどれぐらい設けるのかということについても、今回の計画からは全く見えてこないわけです。その点でも十分な議論をしているのかという思いを強く持つわけですが、そのあたりはどうですか。

○大西教育振興大綱推進課長 県立大学と附属高校についてですけれども、高等学校の設置について、現在、大学法人と協議会を設置する方向で進めています。県立大学附属高等学校の内容をどのような形で連携を組んでいくのかについては、当然協議の中で決定していくことではありますが、先ほど宮本委員もおっしゃったように、大学の先生が高等学校の現場においでになって授業をされる、あるいは長期休業等を利用して高校生らは大学の施設を使うなどといったことは一定、他の他府県の大学等でもされていますので、そういうことを中心に、ただ内容的には、やはりコモンズ形式を利用されていることを踏まえて、主体的に学ぶようなことができていくのではないかと考えているところです。あるいは、そういう形で大学での学びのアプローチになるような連携をしていきたいと考えています。ただし、繰り返しますけれども、大学との協議会を設置して、具体的な検討はこれから行っていこうと思っています。

それから、内部進学についておっしゃったと思いますが、県立大学と県立大学附属高等学校との連携について、教育内容の面を重視していく予定ではありますけれども、内部進学率も一定、この後、協議の上で設定できればと考えています。以上です。

○宮本委員 これから協議ということですから、今回の計画で納得できるのかなという思いを強く持ちました。

次に、学校名について伺いたいと思います。本会議でも少し触れましたが、学校名は、いろいろな思いや理念、あるいは校地のある風土といったものが込められて、つけられているように思うのです。これを変えることに対して、非常に関係者からは意見が寄せられているということです。校名変更について再考の余地があるのかどうかを伺っておきたいと思います。

○吉田教育長 校名についても、私も前回の再編時に教育委員会にいました。学校同士で校名をつけるという形で校名がつけられた。それに対する憤りも含めて、いろいろ聞きました。今回、校名はやはり教育委員会で議論をして、つけさせていただこうと。校名を見ていただいたらわかるのですけれども、基本的には郡市単位で一つの学校をきちんと地域に根づかせていこうという今後の姿勢もありますので、宇陀高等学校でありますとか、吉

野郡ですので、奈良の南という学校は吉野にすればいいのかなど、いろいろ考えて、奈良の北にある奈良北高等学校に対して奈良の南という、奈良南高等学校がふさわしいのではないか。もちろん学校の関係者等とも、校長を中心に意見を聞きながら、校名をまずは地域に根づいた学校としてどのようにするのか。それは従来、地域に根づいていた学校の名前をなくすことになって、非常に心苦しいとは思っているのですけれども、新たな学校として地域に愛される学校をこれからつくっていく上では、私は宇陀高等学校、奈良南高等学校という名称は必要であると判断しています。

それから、教育内容についても、専門学科単独校に対しては、県としての国際高校、県としての商業高校ということで、学校名に地名は入れませんでした。地名が入るということは、専門学科の単独校ではない法隆寺国際高等学校や高取国際高等学校は、地名を入れて国際という、それはそれなりの意義があると思っています。しかし、県の商業高校、県の国際高校、県の芸術高校は、専門学科の学校という意味でつけさせていただきました。

あと、奈良市にあった奈良商業高等学校、奈良工業高等学校は、奈良朱雀高等学校に統合して、それから奈良商工高等学校という。全国的に見て、商工という学校はかなりあります。商業と工業が統合したときに、教育内容は非常にわかりやすい。さらに、奈良市にありインターンシップ、実学の推進といったことを考えたときに、奈良商工高等学校は、普通科の導入はちょっと考えられない。やはり商業と工業の学校として、これから位置づけていく必要があるだろうと。それから、奈良商工会議所等との協定の準備も進めていますし、インターンシップの充実もさらに図られるという思いを持っています。そういった形で校名も思いを持ってつけていますので、ある程度の理屈をご理解いただければと思います。

○宮本委員 理屈は理屈としてわかるのですが、一旦校名がついて10年、20年たちますと、その学校のアイデンティティーとなり、卒業生は自分の人生の一部となり、例えば卒業後に就職活動や、あるいは働いているときでも、取引のときに出身校が同じだということぐっと距離が近づいたり、連帯感が生まれたりということはあるわけです。そういう社会人としての戦略ということも考えたときに、校名というのは非常に大事で、ころころ変えると、非常にまずいと思うのです。本会議でも申し上げましたが、高円高等学校は本当に、35年たって、第一線で今、卒業生がようやく活動し始め、高円ブランドということで、高円高等学校といえば芸術と音楽となってきたときに、芸術高等学校と名前を変えてしまうということで本当にいいのかという思いを、強く持ちました。

高円高等学校について言いますと、芸術高等学校に名前が変わるのですが、こうなると、普通科を目指す生徒は進学しにくくなるイメージを持つのですが、このことはどう考えていますか。

○吉田教育長 宮本委員は今、名前を戻すとおっしゃっていないので、もとに戻すという意味ではないと理解させていただきましたら、教育内容で、普通科と専門学科を専門学科一本化にできるだろうかなど、これから教育内容を詰めていく作業をする中での前向きな変更は、仮称ですので全くないとは申し上げません。

○宮本委員 例えば高円高等学校でいうと、本当に高円という校名に愛着を感じている方がたくさんおられて、校名がまるっきりなくなってしまうことに対する喪失感が広がっているわけです。百歩譲って、高円芸術高等学校であれば、まだ受け入れられるのではないかという声があるわけです。そして、やはり普通科という選択肢も大事にしてほしいという思いも卒業生の方々は持っておられるわけです。専門学科単独校ということにも視野はあるのかもしれませんが、校名を考え直す余地はあると捉えてもいいのですか。

○吉田教育長 仮称ですので、条例に上げる際に、当然教育内容を詰めて、これから考えていくと。もとへ戻すという意味ではなくて、教育内容がこのようになっていくということで考え直さなければならないものがあるのであれば、それは考えなければならないと思っています。もとへ戻すということではなくて、教育内容がこうあるべきだということから、考え直すこともあり得ます。

○宮本委員 ぜひ県民のいろいろな思いを受けとめていただいて、校名については慎重な取り計らいをお願いしておきたいと思います。

時間もあまりとっていきませんので、本質の問題に戻りたいと思います。学校を削減することは避けられないとよくおっしゃるのですが、奈良県の高校数が、同じ人口規模の県に比べて少ないのは事実です。吉田教育長は、このことはどう受けとめておられるのですか。

○大西教育振興大綱推進課長 済みません、私からお答えさせていただきます。

人口規模が同じ県が幾つかあるのは存じていますが、他府県と比べた場合に、例えば県内に幾つ学校が要るかは、単純に人口だけではなく、例えば面積、地形、交通網などを考えなければいけないと我々は思っています。岩手県は、人口はほぼ同じで、学校数は公立、私立合わせて80ぐらいあると聞いていますが、面積が奈良県の4倍以上ありますし、当然、山と川の地形の複雑さもあります。長崎県も人口的には奈良県と余り変わりませんが、

対馬や五島列島といった島嶼部がありますので、学校数が同じく79ぐらいあると聞いています。そういうことを考えていった場合に、一概に他府県と比べて奈良県は少ない、少な過ぎるということはないと考えています。

また、これまで再編を進めていた中で、奈良県の場合は可住地面積の人口密度は非常に高い。つまり奈良盆地に集まっている人口が多いわけですので、その中での移動ということ踏まえた上で、今回、中学校卒業生数の減をもとに、10年間で2,000人、25クラス分を減らすということを考えて、学校数がこの程度になるのは妥当だと考えて、計画を策定しました。

○宮本委員 可住地面積が狭いということはあると思うのですが、やはり交通網の状況、あるいは学校が駅から遠いということが、奈良県の場合、非常に多いのです。通学に1時間かかる事例はざらにあるわけです。私が、この前、本会議で示した人口規模と学校数を示したグラフに、人口1人当たりの教育予算を入れた表もつくってみました。そうしますと、学校数の多い沖縄県や青森県、岩手県は、人口1人当たりの教育予算が、沖縄県で8位、岩手県は5位、青森県は10位です。ところが、奈良県は37位ですから、教育予算が少ないという一つのあらわれではないかと思ったので、このことも紹介をしておきたいと思います。

それから、もう一つお聞きしたいのが、定員率の問題です。先ほども少し申し上げましたが、現在、奈良県の中学校卒業生数に占める県立高等学校の定員の割合が65%前後という状況です。滋賀県や和歌山県は8割近くあるということを思ったときに、この定員率をもう少し上げていくことを考えないのかと思うのですが、その点はどうか。

○大西教育振興大綱推進課長 公立高等学校の収容率のことだと捉えさせていただきますが、奈良県の場合は、私立や公立で、交通路の関係で京都府や大阪府に出る生徒もいます。我々もずっと統計をとっていますが、どちらを選ぶかは、当然県民の方々の選ばれることだと思っていますし、大きく奈良県が公立の比率を上げなければいけないという状況に今はないのではないかと捉えています。63%前後の率で動いているのではないかとということですが、現在、奈良県全体で見ると、募集人員、充足率で、学校が満杯になって収容できないという状況にはありません。地域によって差はありますが、バランスをとりながら進めて、この率になっていると考えています。

学校の生徒数全体にかかわって、他府県と一概に比べることはできないというのは、先ほど申し上げたように、私立高校の数や、通学の状況を考えていかなければいけないとい

うことを申し添えておきます。以上です。

○宮本委員 大和郡山市在住の平城高等学校の保護者の方からお手紙をいただきまして、こんなことを書かれているのです。私立高校を併願校として受けるわけですが、県内になかなか行きたいと思える私立高校がなかったために、京都府や大阪府の学校を受験しました。幸い第一希望の平城高等学校に合格したのでよかったのですが、もし不合格になれば、往復2時間半の通学時間を要する京都府の私立高校に通わざるを得なかったということで、県内にもっと豊かな選択肢をつくってほしいという思いを、切々と書かれていました。こういう思いを持った県民の方がたくさんおられるということを紹介しておきたいと思います。

それで、最後に一つお聞きしたいのですが、いろいろと調べていますと、島根県は、ご承知のように人口減少、少子化が全国でもかなり著しい地域です。ここで学校を維持して、活力を維持しようと。そうでないと地域が本当に疲弊するというところで、全国から生徒募集を行って、県外から200名を超える生徒を集めておられると。小規模で、地域とのつながりも密にしてという事例を学ばせていただいて、なるほどと思いました。

この文教くらし委員会でも何年か前に、高知県の四万十高等学校を視察したことがありました。吉田教育長か、富岡教育長の時代だったと思うのですが、ここも関東方面から生徒を受け入れて、林業に力を入れて、高知県の職員に一定就職をして、関東出身の人が高知県に定着しているという話を聞いたこともありますが、こういったことも視野に置いて、学校削減を安易に進めるということは考え直したほうがいいと私は思うのですが、その見解を聞いておきます。

○吉田教育長 学校削減ありきになりますと、前回の再編のようになります。そこで、やはり宮本委員がおっしゃるように、地域に学校をしっかりと根づかすという努力が必要である。そのためには、小・中・高校の情報教育を連携して行うとか、今おっしゃいましたように、十津川高等学校を例に挙げたときに、まずは環境整備で、クーラーがやっと入ります。クーラーがきちんと寮に入った中で、どんな教育を展開するか。今、十津川村と話し合いをしながら、島前高等学校のことだと思いますが、そういったことも参考にしながら、地域に学校を根づかせる努力はしていきたいと思っています。

○宮本委員 地域に根づかせるというのであれば、今回の平城高等学校のやり方は非常にまずいと思いました。そのことは改めてここで訴えておきたいと思います。

また、地域に根づかせるというのであれば、今回の再編成で地域に根づいた校名を奪っ

てしまうことについては、考え直すべきだということを強く訴えて、質問を終わりたいと思います。

○岡委員 先ほど、請願のときにも申し上げましたが、今回、なぜこのようなスケジュールで、このような状態になっているのかについて、私も大変疑問を持っている一人です。平城高等学校1年生の生徒からの手紙も来ていますけれども、この方は、学校に入学してまだ何カ月というときにこの話を聞いたということで、大変ショックだという内容のお手紙です。

そこで、再度確認したいのですが、今回の高等学校の再編計画は、もちろん以前から議論はされてきたと思いますが、ここに来て、時間はかけられないという意見が先ほどありましたが、もう少し時間をかけて、大胆なことを申し上げますが、例えば仮にあと1年待って、もう一度そこまで議論をして、やり直すということについてはどんな問題が起こるのでしょうか。

○吉田教育長 私も教育長になり、国庫の関係で、平成27年度までに耐震化を終了していくという流れの中で、耐震集中期間後の、今のこの時期に耐震の完成計画を議会に上程して、5カ年で完成させるという案も、耐震化だけを考えれば考えられるのですが、生徒減少の中で、耐震を行ってから次に生徒減少の対応をするということになると、これはもう完全に手おくれになります。議会に5カ年計画以上のものは上程をしなければならない。適正化計画で、再編の課題、生徒減少への対応を行ったうえで、耐震のこともここに盛り込ませていただいていますので、耐震化計画を先に今出して、その後に適正化計画をとすることは、私自身は考えられなかった。

○岡委員 今、吉田教育長から耐震という話が出ましたけれども、今回の話の中に出てるのが、奈良高等学校の耐震化の問題があるからということで、今、上がっているわけです。先般、代表質問で質問も出ていましたが、この奈良高等学校の最初の話は、先ほどおっしゃったように、耐震工事をするというニュアンスで、我々もそうかなと思って、ずっと来ていたのですが、ここに来て、平城高等学校への移転という話が具体的に出てきたわけです。この話は、どの辺で教育委員会としてそういう判断をされたのでしょうか。つい最近なのか、それとも、かなり以前からそういう考え方があったのでしょうか。

○吉田教育長 生徒減少は、再編計画の後でもかなり減少が起こって、再編計画で対応できないような減少は、もちろん対応の仕方があります。全部の大規模校を中規模化、場合によっては中規模校を小規模化というような全体へまくばるという対応の仕方もあります

が、生徒減少が25クラス以上起こるということが、再編の中では適用できてなかった。ですから、当然私が次長をしているときにも、この課題についてはどのように対応するかということを考えておりました。先ほど言いましたように、耐震計画を出して、その後に対応するということでは無理がある。だから、要するに学校が何校か減るとい時代に入っていく中で、どのような対応をするのかは次長のときにも考えてはいました。

○岡委員 今回、そもそも平城高等学校の皆さんが一番ひっかかっているというか、こだわっている部分は、実は本音は今のところにあるのです。要するに、平城高等学校が3校が2校になって、新しい学校をつくるということについては、我々も当初構想を聞いたときには、いろいろ将来を見据えた計画であるということが、よく理解できましたので、それもあるかと正直、素直に思いました。ところが、その後、追いかける形で平城高等学校の後に、奈良高等学校が入るとい話が出てきたもので、ちょっと待てよと、では、その話はいつからあったのかということです。もっと極端に言えば、そのために平城高等学校を追い出すのではないかという、まさにその思いで今、平城高等学校の関係者の皆さん方は怒っていらっしやると私も理解しています。また、私も平城高等学校の関係者であれば、後からそういうことを聞くと、素直に多分、一旦はそう思うと思います。だから、そうでないのであれば、そうでないということをきちんとわかるように説明すべきではないだろうかと思うのです。私も、今回の全体の考え方については、基本的には大きな異論はないのです。将来を見据えたときには、やはりどこの学校がどうということよりも、このあり方ですね。生徒数が1,000人から減るとい環境の中で、何もしないで、ただ単純に各学校の生徒数を単純に減らせばいいという考えではありません。やはり効率化、先生方の資源の活用、また学校の活気やクラブ活動のことも含めて考えると、高校とすれば、最低限の規模は維持しなければならないでしょうから、当然、このように再編成することを避けて通れない。この考え方については私は何ら異論はないわけですが、ただ、今回、話をもとに戻しますけれども、このことが実は何か起爆剤になったというか、私はそういう印象を持っています。何か虎の尻尾を踏んだような感じで、そこからばあっと皆さん方の声が上がってきたようにも思います。だから、本当の真意はどうかわかりません。これは吉田教育長が知っているのか知らないのかもわかりませんし、奈良高等学校のことを、どこでどう考えてこのようになったのか、私もわかりませんが、しかし、全体像の中で素直にこうするしかなかったというのであれば、そのようにしっかりともう一度関係者の皆さんにわかるように説明をこれからもしっかりとすべきではないかと思うわけです。

それと、1点これに関連して気になることは、これは奈良高等学校に限りませんが、ほかの学校にも今、耐震化ができてないところがあります。特に、この間の大阪北部の震災等を見ますと、あすは我が身です。奈良県も震度6以上の地震がどこで起こってもおかしくないと言われている中で、特に奈良高等学校は震度6の地震があれば、かなり厳しい結果になるおそれがあります。それを考えると、移転の話はともかく、生徒の命を守る上においても、やはり早急に対策を考えるべきであると思いますが、耐震化ができていない状況の中で、現在生徒たちが勉強しているという実態について、吉田教育長はどのように考えていらっしゃいますか。

○中西学校支援課長 済みません、教育長にかわってお答えします。

奈良高等学校をはじめ、耐震化が進んでいない高校については、それぞれの学校で生徒の皆さんも、大変不安だと思います。そんな中で、特に残っているのは、コンクリート強度の関係で耐震補強が図れない、改築をしないと耐震化が図れないという学校です。その辺の設備については、改築かそれ以外の方法でということになるのですが、それまでの間はどうするのかというご質問です。そこにつきましては、せんだつても地震が起こりましたが、学校内で地震が発生した際には、例えば奈良高等学校ですと、緊急地震速報システムを導入しています。地震が発生するとシステムが作動し、直ちに教員が誘導して、校内にいた生徒を全員校外に避難させると。この間の地震でも、そういうことを実際に行っています。地震が発生したときの避難について、しっかりと体制を整えていく必要があると考えています。

あと、実際に被害が起こったときの対応については、いろいろな方法はそのときそのときに考えていかなければならない課題であるとは考えています。まず、今申し上げたシステムを使ったハード面の問題と、ソフト面では避難体制を確立することが必要になってこようかと思しますので、その辺でしっかりと対応していければいいかと考えています。以上です。

○岡委員 まさに、今おっしゃったことが大事だと思っています。ですから、きょう言ってあしたすぐどこかに校舎を移転する、別のところで勉強ができるかという現実的に無理な話でして、一日も早く安全な校舎で勉強できる環境を確保する。これはもう言うまでもないと思うのです。ただ、いつ来るかわからない地震に対して、今おっしゃったように、万が一起こったときの最低限必要な情報提供や、日ごろの訓練などをしっかりと、特に今、耐震ができていない学校の校舎の中でも耐震が大丈夫なところとそうでないところがある

のですよね。だから、特に大丈夫でないところで勉強されている方、もしくは、そのクラス等についてはしっかり、ここは耐震が厳しいからということ、情報としてははっきり伝えておくべきではないかと思うのです。その中で、いざというときにはどうすればいいのかをしっかりと、生徒の気持ちも考えながら、うまく対策を進めてもらいたいと思います。これは要望にしておきます。

それと、話があっちこちしますけれども、今回、最初に推進方針が発表されて、実施計画が後から出てきたわけですが、2月議会のときに、推進方針では校名が一切発表されなかった。その後、推進方針を発表したことについてパブリックコメントが行われました。90件ほどのパブリックコメントがあったという報告がありましたけれども、本当は皆さん方は、この6月8日の学校名が発表されてからの関心が急激に高まったと思うのです。これは平城高等学校に限らず、関係する高校関係者の皆さんは恐らくそうだったと思うのです。なぜ学校名を明らかにした上でのパブリックコメントが実施できなかったのか、しなかったのか。この辺について吉田教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○吉田教育長 まずは、推進方針の中である程度具体的な生徒急増期にある学校を新しい学校に創造していくといったことも盛り込んでいますので、推進方針についてパブリックコメントをとらせていただきました。平城高等学校をなくさないでという個別の意見もその中で受けとめさせていただきました。さらには、先ほど申し上げましたように、実施計画を立てる中であっても、その声は私なりに、教育委員会の臨時会の中で反映もさせていただきました。それ以外に、当然学校がなくなることに對する皆さんの思いは、やはり受けとめております。そういった形で、推進方針と実施計画は一体的なものと考えて、今回は、パブリックコメントは、とりませんでした。

○岡委員 私もそのことについては多少、吉田教育長が汗を流されたことについてはよく存じ上げています。そこで、先ほどの平城高等学校の話になりますけれども、メモリアルや事務については、今後、仮に奈良高等学校が入った場合でも、そのままの形で置くという、吉田教育長のお話が先ほどありました。私もこれは最低限やってほしいという思いでして、多少安堵しているのですけれども、もう一つ実は吉田教育長に確認したいことがあるのです。それは、来年度、平城高等学校に入校される方々が3年生になったときには、今の予定では、学校名、要するに卒業証書の名前が変わるということになっています。理屈的にはそうかもしれませんが、やはり平城高等学校に魅力を感じて、愛着を感じて応募され入学された生徒からすれば、入学したときと卒業するときに学校名が違うとい

うのは、違和感を覚えると思うのです。私もそう思います。したがって、最後まで平城高等学校という形での卒業証書にしてあげることができないのかどうか。その辺の考え方について、吉田教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○吉田教育長 前回の再編をいろいろな角度から検証をさせていただいたと。来年度、最後に募集する子どもが学年進行していくたびに後輩がいない状況の中で、どのように子どもたちを支援してあげるのがいいのか、いろいろ考えを深めていったつもりです。最後の卒業式でも子どもたちがいる状況をつくってあげたいなど、いろいろな思いを持ちながら、国際高等学校の1期生として平城高等学校の生徒が活躍してほしいという思いがありましたが、育友会からの強い思いを今般お聞きしました。学校長と先ほども相談をしました。このことに関しては、平城高等学校で卒業させるようにしていきたいと思っています。

○岡委員 それで私も、一つ心配事が減りました。もしそうなった場合に、今言ったように、やはり平城高等学校という学校に魅力を感じて入学され、平城高等学校の最後の卒業生になる方々が、平城高等学校の卒業証書を持って卒業するというプライドと誇りを大事にしてほしいと思います。今、答弁がありましたので、私はもうそれでよししたいと思います。

今のことについては、なぜ私がこうなったかという、今まで、そういう声がたくさん来たからです。それで、最後に吉田教育長に確認したいのですけれども、今、在籍されている生徒こそ一番大事なのです。この生徒たちに、今、教育委員会がやろうとしていることについてのフォローというか、教育委員会として生徒にどう応えていくのかについて、何かお考えがあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

○吉田教育長 この実施計画案を通していただきましたら、平城高等学校の在籍生徒、保護者に私の思いを文書で伝える。そして、学校と一緒に全力で今の生徒に対する支援をさせていただくという思いは持っています。

○岡委員 心ある答弁をいただき、私も少し安堵しました。本当に今までは関係者の方から、教育委員会は冷たい、心がないなどの声がどんどん飛んできていました。吉田教育長の立場も我々はわからないわけでもないのですが、やはり説明をしっかりとやるということ、そして、何といたっても心で応えていくということは一番大事なことだと思うのです。そういう意味においては、生徒、保護者、OBの方々等に、これからも誠意ある対応でしっかりと話をしていただきたいと思います。

最後に申し上げますが、間もなく採決されると思いますけれども、私は今の時点で、丸

を打つか、バツを打つか悩むところです。できればもう少し時間をかけて、1年ぐらいかけて議論をした上で結論を出していただければ、かなりうまくいくのではないかと思います。意見として申し上げて、質問を終わります。

○中村委員長 審議の途中ですけれども、午後3時10分まで休憩したいと思いますので、よろしくをお願いします。

14:59分 休憩

15:11分 再開

○中村委員長 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

○藤野委員 県立高等学校適正化実施計画について、数点お聞きします。

まず初めに、この計画の中身ですが、例えば県立奈良商工高等学校で実施される、工業科と商業科が協働して行う課題研究というのが、具体的にびんとこないのです。私は工業高校出身なので、工業科と商業科が協働して研究開発をすることが理解できない。その辺を詳細にお話をいただきたい。

それと、(仮称)県立大学附属高等学校ですが、地域づくりに関する学科は、県立大学の地域創造学部と連携しての設定であろうと思うのですが、これに係る教諭というか、指導する立場の方を確保されながら、あるいは、現存の教員の方々の研修等を行いながら、されるのか。これはバカロレアも一緒ですけれども、教えるほうの立場は、かなり高度な知識も含めて要るので、その辺は、この計画を策定するに当たってどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○大西教育振興大綱推進課長 まず、奈良商工高等学校ですが、現在、商業、工業それぞれ科がありまして、それぞれの学びをやっていますけれども、これをリンクさせるという部分では、ものづくりをする場合、純粋にものをつくっていくのは、どちらかといえば工業の立場になると思いますが、現在は、それをどうビジネスにつないでいくのかということが不可欠だと考えます。したがって、ものをつくるときに、純粋に新しいよいものをつくるだけではなくて、それをどんな形でビジネスとして生かしていくのかという視点を考えていけば、例えば一緒に考えるような学校設定科目をつくるであるとか、逆に商業的な、ビジネス的な見地から見たものづくりが必要ではないかということをお互い意見交換でき、共有できるような事業をつくっていくとか、県内企業や商工会議所のニーズなど外部との連携を強めるといったことを考えていくことはできないかと我々は思っています。実際に現実に移していくには、当然現場との調整や協議が必要であろうと思っていますが、その

ような観点で奈良商工高等学校の新しいカリキュラムを考えていきたいと思っています。

もう1点、県立大学附属高等学校です。藤野委員がおっしゃったように、実際に進めていく中で、まだ協議をしていかなければならない部分が多いです。県立大学附属高等学校は全国でも珍しいですし、地域づくりに貢献できる人材をどうつくっていくのかは大学と検討しながら、高等学校で学ぶことが大学での学びにつながるような講座を持てればとは考えています。教える側の教員についての研修等も必要であれば、その都度協議しながら進んでいきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 計画を立てて、数年後には一つ一つ実施をしていくと。すぐに時間がたちますよ。したがって、今後かなり、ご努力をされながら進めていただかなければならないと思っています。特に起業家精神をご教授されるというのは、かなりまた幅広い人材も含めて必要になってくるかと思しますので、そういったことを含めて、この計画がどのように生きていくのかを我々はしっかりと見据えていかなければならないと思っています。

それと今回の計画で、特に課題になっているのは、やはり3校が2校になっていくということです。当然教育委員会でもさまざまな議論があったと思いますが、教育委員会ではどのような議論があったのか。あるいは、教育委員会において何らかの課題が出ながら、その課題に対してどのように取り組んでいこうという議論も含めてあったのかどうか、お聞きします。

○大西教育振興大綱推進課長 この原案をつくるに当たっては、本会議でも教育長から話はあったと思いますが、平成26年度からおよそ3年間、内部での課題の検証を行った上で、平成29年度から教育委員会臨時会等で進めてきました。内容については、ホームページ等でも会議の内容について開示もしていますし、これからまだ開示する部分はあるわけですが、いろいろな意見の中で我々が考えたのは、これから10年後を生きていく子どもたちをどのように育てていくのかと。現在求められるもの以上にこれからの社会が変わっていきますので、それに合わせて進むためには、やはり国際化であったり、あるいはローカルの中でも地域との結びつきを強めていったりという課題をまとめる中で、現在の原案に至ったということです。ですので、先ほども教育長からありましたけれども、普通科の数をどうこうというのではなくて、未来を見据えた上で、新しい教育課題を盛り込んだ、あるいは選択肢をふやすということで、総合学科の設置を踏まえた全体の内容になったと考えています。

○藤野委員 先ほど宮本委員のご質問に、吉田教育長が答えられました。5月29日に、

3点の要望があったと。翌日の5月30日に開かれた臨時教育委員会で、その3点について諮られたということです。その都度この教育委員会でさまざまな議論もされていると思います。ただ、少し気になったのが、先ほどの答弁で、5月29日以前にも関係者とお会いされ、いろいろ要望とか説明もされたと吉田教育長は答えられたことについて、詳細にお聞かせいただけないでしょうか。

○吉田教育長 5月29日以前に私が会わせていただいたのは、恐らく関係者の個人の思いを伝えにこられたと思っています。同じ方がその後、要望書という形で提出されたのは5月29日です。実施計画を策定するまでに、思いを伝えたいというお気持ちは十分私も理解できますので、そういう対応をさせていただきました。

○藤野委員 具体的に聞くのは控えさせていただきたいと思うのですが、関係者とお会いされて、吉田教育長がその思いをしっかりと伝えられたということで間違いはないですか。

○吉田教育長 最終的にこの3つの要望に対してお答えをさせていただいたのは、6月11日です。6月8日に発表させていただいて、その後に実施計画をつくった。ただ、先ほども言いましたように、5月30日の教育委員会臨時会ではこの3件の要望は上げさせていただいています。

○藤野委員 岡委員と同様、私にも多くの保護者や同窓生の方々からメールやファクスで、思いを述べられたものが届いています。もちろん平城高等学校をなくさないでほしいという思いとともに、具体的にいわゆる心配事、不安ごと等々が記された内容もあります。これはやはり一つ一つ解決というか、具体的な不安や思いにしっかりと応えてあげるといふことは、私は本当に大事なことであろうと思っています。今回の適正化計画は、私は了としますが、やはり不安の解消は必ずしていただきたいと思ひますし、先ほど請願のときにも申し上げましたが、やはり教育長が先頭に立って、不安解消に向けて取り組みを進めていただきたいと。これは平城高等学校だけではなく、さまざまな高校の不安はあると思ひます。ここはやはり奈良県教育委員会として、全責務を持ってやっていただきたいと。これは、吉田教育長から決意を述べていただきたいと思ひます。

○吉田教育長 今、在籍する生徒に対しては、本当に突然、適正化計画を子どもたちが聞いたと。一生懸命学習しながら憧れの学校に入って、こういう計画を打ち出されたということは、私が予想している以上に大きな不安になっているのだらうと思ひます。その不安を解消するためにどんなことを、来年度、最後に平城高等学校に入る子どもに対して、まずはどんな教育を、どんな支援をどういう形で実践していくかも含めて、しっかりと不安解

消に努めていきたいと思ひます。

○中川副委員長 これまで多々質問がありましたが、出てこなかったことを中心に質問させていただきたいと思ひています。

平城高等学校については、これまでもたくさん質問もありましたので、これまで吉田教育長と個人的にもたくさんお話をさせていただきました。さらに気になるところについて質問させてもらいたいと思ひています。

その前に、本来傍聴者が20名までしか入れなかったところ、今回無理を通していただき、40名まで頑張ってくださいましたこと、事務局の方々にもお礼申し上げます。

先日、6月17日の日曜日に、平城高等学校で説明会がありました。説明いただいた大西教育振興大綱推進課長も山内課長補佐も、かつては平城高等学校で教鞭をとられていた方だということで、大変おつらい気持ちだったのではないかといいたお話も保護者の方から伺っています。

続きまして、質問したいと思ひます。

平城高等学校に関するところで、実施計画案の5ページに、「地域とともにある学校づくり」の更なる推進で、現平城高等学校の再編により、学年進行で生徒が減少する中、地域との連携を維持するため、県立奈良高等学校及び（仮称）県立国際高等学校と地域との協議会を2020年度から設置と書かれていますが、具体的にどのようなイメージのものであるのか、お答えください。

○大西教育振興大綱推進課長 これは、朱雀地区連合会長より5月31日付で平城高等学校の統合再編に関する地域要望書もいただきました。これまでの地域行政の多くは、平城高等学校と地域で計画段階から協議して開催をされていたと。いろいろな地域の行事について、平城高等学校が計画段階から一緒につくり上げてきたものを適正化実施後も同様に進めることができるようにという要望でした。今後も県立高校と地域との良好な関係を継続していくことは、地域にとっても高校生自身にとっても、とても大事なことで考えています。平城高等学校で培ってきた地域とのつながりを、新しくつくる国際高等学校や奈良高等学校とも継続していくため協議会を設置したいと。具体的に朝の挨拶運動や、こども園、小学校、中学校と協働したイベントや地域の清掃活動など、現在行われている行事などについては継続して実施していただくことを念頭に置いて、協議を行っていただきたいと思ひています。以上です。

○中川副委員長 地域が明示されていなかった中で、こういった文言だったのですけれど

も、国際高等学校においても生かしていきたいといったご答弁の中で、この協議会を、地域のイメージとしては、平城ニュータウンだけではなくて登美ヶ丘地域にも置くという解釈なのではないでしょうか。それとも、平城ニュータウン朱雀地区についての協議会という理解でいいのでしょうか。

○大西教育振興大綱推進課長 当然、協議会の中で進めていく内容でもあるかもしれませんが、今は、まず平城高等学校がある高の原の朱雀エリアを基本に考えています。国際高等学校の生徒がそちらへ来る、あるいはもともと先ほどの話の中でありましたら、平城高等学校の生徒がその地域での結びつきを、そのまま3年生まで生かしていくということを考えれば、基本は朱雀地区を核にしているというのが今のところですよ。

○中川副委員長 2020年度から設置という書き方なのですが、以前、私はこういった資料をつくらせてもらったのですが、2020年度というと、平城の校舎には2年と3年だけ平城高等学校の生徒がいます。登美ヶ丘の校舎には、高校1年生だけ国際高等学校の生徒がいて、高校2年生、高校3年生は登美ヶ丘高等学校の生徒だと。奈良高等学校には、3学年とも奈良高等学校の生徒がいたという状態にして、具体的な協議会を構成する学校としては、奈良高等学校及び（仮称）県立国際高等学校という書き方をしていますが、平城高等学校はもちろん含まれるという理解で正しいのでしょうか。

○吉田教育長 協議会の設置は、国際高等学校への3年生での学籍異動を視野に入れながら、3年生で国際高等学校、校舎には1、2年はいませんが、登美ヶ丘校舎で学ぶ国際高等学校の生徒もという中での案です。

先ほど私は、平城高等学校で卒業するという事を申し上げましたので、この件は奈良高等学校等を中心に協議会を持っていくことになろうかと思っています。当然、平城ニュータウンの朱雀地区です。

○中川副委員長 今の説明だと、2021年度がそういった形になるのかと。高校3年生が国際高等学校であるか平城高等学校であるかは、これからということですが、平城の校舎にいて、登美ヶ丘の校舎に高校1年生、2年生は国際高等学校、高校3年生は登美ヶ丘高等学校という、2021年度の形に向けて、2020年度から準備をして、設置していくということなのではないでしょうか。今の説明だと、2021年度がそういった形になるのかと思ったので。

○吉田教育長 2021年度に実際に子どもたちに、他校の生徒に手伝ってもらおうようなことは、やはり2020年度段階で話し合いをする必要があると考えましたので、事前に

協議会を設置すると考えています。

○中川副委員長 理解ができました。私も地元の自治会の方とお話ししていた中で、確認しておきたいと思っていました。

ほかの学校についてなのですけれども、なかなか高校の再編、全日制の話ばかり出てくるのですけれども、定時制についても、今回、計画案に入っているというところで、話を向けておきたいと思っています。定時制の教育に関する総括であったり、現状認識、そして今回、減じることになる五條高等学校の定時制について、どのような状況であるのか、概要をご説明いただけたらと思っています。

○深田学校教育課長 五條高等学校の定時制の現状ですが、まず全学年で12名が在籍しています。どういった地域から五條高等学校へ通っているかといいますと、五條市内から8名、吉野郡から2名、橿原市から1名、高市郡から1名です。

五條高等学校の定時制を閉じた後は、畝傍高等学校の定時制に通学することを想定しています。

○中川副委員長 その背景には、当然、募集人員の定数が一定ある中で、なかなか入ってくる数が少ないといった現状認識も含まれて、畝傍高等学校に移しても、通学している方の分布を見たら、そんなに影響はないといった判断がベースになっているという理解でいいでしょうか。

○深田学校教育課長 そのとおりです。定員40名の募集の中で、毎年数名という状況で、畝傍高等学校の定時制へ通学できると判断したところです。

また、県立高等学校の適正化推進計画にも示してあるのですけれども、ICT技術を用いた遠隔授業の実施なども、将来的には検討していきたいというところもあります。

○中川副委員長 続きまして、高円高等学校について確認をしておきたいと思います。

実施計画案を読みますと、普通科についてしか言及がないので、現状の音楽、美術、デザインの科については今までどおりで、普通科については、このように変えるよといった読み方で正しいのかどうか、確認をしておきたいと思います。どうでしょう。

○大西教育振興大綱推進課長 高円高等学校の場合、現在は芸術、美術、音楽系の専門学科と普通科があります。普通科についても詰めていくところではありますが、現在、通常であれば芸術の必修は、例えば、音楽1や、美術1というものを普通科はとりますけれども、そういう科目を普通科においてもたくさんとれるような仕組みに変えていきたい、あるいは、情報デザイン等の学習も普通科の中に入れることで、芸術の色を強くした学校に

していきたいと考えています。

最終的に普通科を設置するとしても、そういう形の色合いを強めた学校であり、従来からの芸術教育の学科については、さらにその専門性を高めていくという方向を今考えているところです。学校とも協議しながら、内容は詰めていきたいと思っています。

○中川副委員長 続きます、奈良北高等学校について、今回の計画案の中で、高度な情報に関する学科またはコースを設置しと書かれています。もちろんこちらは、現在ある理数科も絡んでくる問題かと思っているのですが、現在置かれている理数科に関する総括や現状認識、課題意識は、どのようなものがあるのか。たしか定員割れもしていたと思うので、そういったところも踏まえながら、ご答弁いただけたらと思います。

○深田学校教育課長 奈良北高等学校の総括というところです。中川副委員長お述べのように、定員割れという事態も起きているわけですが、現在、奈良北高等学校は創立14年目を迎える学校です。県内唯一の普通科と理数科を併設する全日制の高等学校です。

理数科は、将来の科学技術を支える人材の育成を目指して、自然科学や数学への興味関心を伸ばし、国立大学を中心に理系学部への進学を目指している学校です。特に、理数科では、理数の専門科目を3年間で履修単位の約半数、48単位を履修する教育課程を編成しています。理数分野への興味関心を高めるために、1年生では、大学の研修室や企業の研究所を訪問し、見学や体験学習を行う1泊2日の校外研修、そして大学の理系分野の研修者を招いて理数科の特別講座と講義を、年間3回実施しているところです。また、全員が課題研究に取り組むことになっています。また、2年生でも、関西文化学術研究都市の研究施設等も見学し、引き続き課題研究にも取り組んでいます。3年生では、課題研究での成果を1、2年生も参加する理数科サイエンスミーティングで発表しています。この理数科サイエンスミーティングでは、大学等の理系分野の研究者を招いた講演だけでなく、奈良北高等学校の理数科の卒業生による入試や大学入学後の体験報告も行っています。

平成30年度の入試では、国公立大学に21名、私立大学に228名が合格しており、理数科の卒業生の最終進路については、多くが大学の理科系の学部となっています。

○中川副委員長 続きます、(仮称)奈良県立大学附属高等学校についても、確認しておきたいと思っています。

実際に設置するのは、公立大学法人奈良県立大学で、その所管が知事部局の地域振興部であるという点もあり、なかなか教育委員会だけでは決められないという問題もあります。実際に公立大学法人、あるいは地域振興部と、どこまでの話し合いができているのかを、

お答えいただければと思っています。本当にここに書いてあるような協議会を、これから設置していくということと、こういう学科をつくっていくということぐらいしか決まっていらないのか、そのあたりを踏まえてお聞かせください。

○大西教育振興大綱推進課長 今、中川副委員長がおっしゃったとおりでして、法人とすり合わせをしていかなければいけない、それから附属高等学校をつくる場合に、法人のほうのいろいろな取り決めや定めを、変えていかなければいけないということがあります。それから当然、大学ですので、知事部局あるいは文部科学省と直接協議するような内容もありますので、今は具体的には、新しい附属高等学校をつくるということと、そのコンセプトについて話をしているところです。

もしこの案が通りましたら、先ほどなるべく急ぐべきだという話もありましたので、実際に協議会を設置し、早急に協議を進めて、教育内容を決めていきたいと思っていますが、現在のところはそういうところです。

○中川副委員長 質問しているのも、これを進めてほしいという思いとはまた別で、わからないものにはなかなか賛成しにくいので、確認を順次しているところです。

関連して、現在、西の京高等学校には地域創生コースがあり、なら燈花会をはじめ、いろいろなイベントでお手伝いにも来ていただいています。こちらのコースが、行く行くは、この地域づくりに関する学科に関連していくのかと思っていますが、現在の西の京高等学校の地域創生コースに関する総括や現状認識を、どのようにされていますか。

○深田学校教育課長 西の京高等学校の地域創生コースの総括についてです。地域創生コースは、当初、内閣府から、まほろば創生なら教育特区に認定され、平成16年にスタートとしたコースです。その後、国の教育特区制度が終了して以降も、文部科学省が指定している教育課程特例校として、地域社会が抱えるさまざまな課題とその解決策の考察をテーマに、探求的な学習に取り組んでいるコースです。

これまで地域創生コースでは、郷土への愛情と誇りにあふれた生徒の育成、地域の課題を理解し、問題意識を持てる生徒の育成、そして自分の興味関心、特技を生かして、地域の課題解決や発展に寄与する意欲と力量を持った生徒の育成、この3点を目標に教育活動を進めてきています。

毎年2月には、1年間の学習成果を発表する地域フォーラムを開催し、学校の所在地でもある六条地区の住民の方々を中心に、多くの地域の方々に参加いただいているところです。この地域フォーラムでは、地域住民の要望を後押しする形として、近鉄学園前駅から

六条地区への新バス路線の開通に、大きな力となったと聞いています。

近年では、学校の前に開設された福祉施設、有縁のすみかとの共同活動に取り組んだり、大亀谷国有林の活性化に向けて地域住民の方とともに整備と活用を進めたりするなど、地域社会と結びついた活動を推進しているところです。

○中川副委員長 詳しくは、3年間かけて総括したのもも別途あるかと思っておりますので、そちらも見たいと思っています。

個別の学校としては最後になるのですけれども、奈良高等学校についてです。

実施計画によると、2020年度に平城の校舎に引っ越してくると。それまでの間、奈良高等学校の今の校舎には、耐震などの手を入れる予定はないのでしょうか。

○中西学校支援課長 奈良高等学校の耐震化について、先ほど少しお話したのですが、コンクリート強度の関係で耐震補強はできないので、改築するか、その他の方法ということになります。適正化実施計画案では、平城高等学校の校舎に移るということですので、それまでの間は、耐震補強工事をして耐震が確保できませんので、工事等の補強の工事はしないということになります。以上です。

○中川副委員長 奈良高等学校のことではあるのですが、平城高等学校同窓会7期生の方々がまとめた資料の中に詳しい記述もあり、そもそも学校建築物の耐震整備を後回しにしているのではないかといった分析もありました。4月1日現在の県有建築物耐震リストによれば、県有建築物1,892棟のうち、最低ランクのD評価が31棟あり、その35%、11棟が高校の校舎です。しかも、D評価の建物が4棟も奈良高等学校に集中している。

現状においても、大変に危険な状態ではないかと思っています。特に今回、大阪北部地震があり、周辺の奈良盆地東縁断層等もますます危険になっているのではないかといった専門家の方からの声も聞いています。先日、鴻ノ池の競技場に、用事があって行ってみたら、地盤が少し陥没していたりと、断層の影響ではないかといったところも見受けられました。

今後、2022年度まで本当に全く手を入れないという理解でよろしいのでしょうか、再度の確認です。

○中西学校支援課長 耐震の補強工事については、手を入れないということです。以上です。

○中川副委員長 奈良高等学校の耐震について、これまでもその検討をした500ページ

ぐらいの書類があったり、あるいは、平成20年あたりから耐震の検討や設計について書類をつくっていたといった声を聞いているのですが、今日より以前に、奈良高等学校の耐震に関する検討や設計を行った事実はあるのでしょうか。

○中西学校支援課長 奈良高等学校の耐震については、耐震補強が可能な建物もあります。平成21年度に耐震補強の設計を行った経緯があります。ただ、その建物が、その他の改築をしないといけない建物の工事に支障が出ると。ですので、一体的に改築もしないと工事ができないという事情等々がありまして、その建物については改築をするという計画で、今までは考えていたわけです。

具体には、南側正面の管理棟と屋内運動場です。これが改築すべき建物の前等にあり、その工事に差し支えて改築工事はできないので、一緒に改築をすると。また、学校側のいろいろな希望もあり、全体を改築するという考え方でこれまでできていたということです。

それから、奈良高等学校に関しては、集中期間の間にも、耐震すべきところは耐震をしたと、できるところはしたということ、平成26年に格技場は耐震補強をしているという実績はあります。以上です。

○中川副委員長 話を総合すると、設計自体はやってみたものの、物理的にそこだけ手を入れることが難しかったので、今後一気に改築をする中でやっていこうといった考え方があったのでしょうか。

○中西学校支援課長 そこだけの実施が難しいということではなくて、他の改築すべき建物の改築工事に差し支えるということです。以上です。

○中川副委員長 であるならば、いろいろな検討を行った中で、なぜこれまで放置されてきたのかについて、質問しておきたいと思います。

高等学校別の耐震化率の資料があります。4月1日現在で、ほとんどの高校が100%近くまである中で、群を抜いて低い高校があります。高田高等学校57.1%、そして、奈良高等学校が一番低い50.0%ということで、これまでずっと放置されてきたという歴史があるかと思います。

もちろん予算をつけるのは知事部局の仕事であると、地方教育行政法にも書かれています。なので、教育委員会として、できるだけ努力をこれまでやってきたのかどうか、そこを非常に懸念しているわけです。教育委員会部局として、知事部局に予算要求はしたのだけれども、はねられてきたのだと。努力はしたが、お金がつかないからだめだったのか、そもそも予算要求もしてこなかったのか、そのあたりの努力の経緯、経過について、質問

したいと思います。

○吉田教育長 これまでの耐震に関する教育委員会の対応ということです。まず、特別支援学校の耐震を優先してきました。さらには平成25年度から平成29年度までは、耐震化整備集中期間として、補強を中心に改修するという計画でした。その後、今後どうするかということで、先ほど申し上げましたように、耐震を完成するという計画を、議会に議案提出させていただくよりも、適正化という生徒の減少対応をきちんとすべきだということで、この計画になった。耐震化整備集中期間の中で、この次の対応をどういう形であるのかということは、今思えば確かにあったかもわかりません。ただ、そのときに予算要求をしたとしても、結局は耐震化整備集中期間のどこかで集中期間を取りやめて、耐震の完成のための計画を議会に提出しなければならないので、現状での対応は、これが精いっぱいであったということです。

○中川副委員長 耐震について、いろいろな耐震対策の方針がこれまであったかと思えます。吉田教育長になる前の教育長の時代など、いろいろな積み重ねの経緯があった中で、今回の適正化計画案の中で、全てを一緒にして今回解決しようといった経緯であったのか、そういう理解で正しいでしょうか。

○吉田教育長 当時、私は次長をしていました。特別支援学校の耐震を推進する、高等学校の耐震補強を急いでやっていくという5年間の計画の中で、予算要求をし、計画を実行してきました。その後、平成29年度末にはどうするか、平成30年度にどのように議会に出していくか。先ほど言いましたように、耐震化計画を議会に上程するという考えもありましたが、そうになると、生徒数の減少の対応に今度は耐えられなくなるということで、適正化対応を優先して、その後に、長寿命化対策に移りたいという判断をさせていただきました。

○中川副委員長 これまで、いろいろな体制があって、積み重ねの上で、こういった計画案が出てきたと理解しています。

むしろ、もっと早くから吉田教育長体制で検討をしていたら、また違った結果になったのではないかと思っています。奈良高等学校の現地でうまく耐震化し、平城高等学校も残るといった可能性もゼロではなかったのかなど、実は考えています。

あと、数点あります。情報科と総合学科について、こちらの計画案に新しく方針が書かれていますが、吉田教育長からも、総合学科はいいものであると熱弁もいただきました。そんなにいいものであるのであれば、教育長の論に沿って言うならば、この地域の潜在性

をどう考えるのかです。総合学科は、(仮称)奈良南高等学校、(仮称)宇陀高等学校、山辺高等学校、二階堂高等学校の4カ所しかないというところで、逆に奈良市、生駒市、橿原市といった人口の多いところから総合学科に行きたいという生徒たちのニーズに、どうやって応えていくのか。これは、文部科学省のアンケートでも満足している割合が高いことも踏まえて、その論で行くのであれば、周辺地だけにつくるのではないという考え方もあるのではないかと思います。どうでしょう。

○吉田教育長 総合学科の推進に関しては、二階堂高等学校の事例があります。二階堂高等学校は、普通科の高等学校でありましたが、キャリアデザイン科という総合学科単独の学校であり、私自身は総合学科に対して、昔は正直言って疑問を持っていましたが、今は、二階堂高等学校が成功事例になりました。この総合学科が、子どもたちに定着できるようにするために、普通科の学校全てに総合学科を導入するという事は、あまりにもリスクが大きい可能性もありますので、まずは普通科と総合学科、普通科単独ではなかなか維持しにくい南部・東部の学校に実学を導入するという意味でも、普通科と総合学科という学校として位置づけていきたいということです。

○中川副委員長 情報科については、これまでの本会議場での答弁においても、いいものだとして、(仮称)奈良南高等学校、(仮称)宇陀高等学校に情報科を置いて、小・中学校への教育にも連携して資するような内容にすると聞いていました。そんなにいいものであれば、小・中学生の立場からしてみれば、吉野郡、宇陀市だけではなく、ほかの地域にもそういった拠点を置いてほしいといった声もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○吉田教育長 他府県では4ブロックに分けたりなど、学区制をひいているところがありますが、奈良県は全県1区です。学区制をひくと、学校数が多くなったりということは必然に起こるわけなのですけれども、奈良県が全県1区であるがゆえに、小中高というプログラミング教育を、小学校、中学校、高等学校と体系的に支援できるというところは、地域性の強い南部3町、吉野郡の下市、大淀、吉野の3町と、宇陀市であり、それぞれ県と協定を結ばせていただいてプログラミング教育の体系化を、可能な範囲でまずはやっていきたいと思っています。

○中川副委員長 地域の偏在はあるけれど、まずはこの地域でやっていきたいと理解しました。

最後に、先日、17日の説明会におきまして、最近、毎日放送の「VOICE」でも放送があったのですけれども、かねてご説明いただいた中で、平城高等学校と登美ヶ丘高等

学校の2校を統合して、国際高等学校をつくるという旨の発言があったのですが、吉田教育長の話を知っていると、3校を2校にするという新しい統合だといったお話も聞いています。これは、教育委員会の中でも揺らぎがあったのかと思うのですが、いかがでしょうか。確認しておきたいと思います。

○吉田教育長 3校から2校にという実施計画のコンセプトに基づいています。

2校から1校に、1校から1校にという形の取り方もあるかもしれませんが、3校から新しい2校を創出するのだということで計画をつくっています。

○中川副委員長 ひょっとすると、教育委員会の中で、そういった揺らぎもあったのかなと思ひまして、一応確認しておきたいと思ひました。

きのう、吉田教育長に、署名2万筆以上の署名が野田同窓会長から渡されたと思ひますが、そのときの取材を受けた、テレビ放送がありました。その中で、これを受けて内容を見直すことはないと思ひ吉田教育長はおっしゃっていたかと思ひます。確認ですが、地方教育行政法の中で、教育長の役割としてできることであつたり、教育委員会としてできること、できないことがあるかと思ひます。教育委員会は、あくまで合議機関であるので、最終決定は教育委員会の会議で決めるものと理解をしているのですが、地方教育行政法の絡みもあつた中で、どういった意図でそのような発言をされたのかを確認しておきたいと思ひます。その会議で決めた内容を変えるという、そういった提案を、教育委員会の会議にもう一度諮るつもりはないという意図で言ったのか、あるいは県議会にもう提出してあるのだから、さらに変える気持ちはないなど、いろいろな取り方はあるかと思ひますが、その辺の解説をお願いします。

○吉田教育長 県議会に提出させていただいた以上は、その議案でもって審議をしっかりとさせていただいて、議会の結果を受けとめるべきだという意味で、発言をさせていただきました。

○中川副委員長 なるほど、そういった意味合いで発言されたということですね。

この計画案について、パブリックコメントを春にとられました。92件の意見がありました。私も全て目を通させていただきました。「県教委の考え方」という欄がそれぞれについているのですが、その中で、誤字・脱字であつたり、ここの文言は実は違う言葉だったのかということも、少なからず見受けられました。例えば、手持ちの資料はないかもしれませんが、ナンバー35であれば、県教委の考え方のところ、変換ミスがそのまま放置されていたりなど、全部読んでいく中で、いろいろ不備もありました。

そういう中で、本当にこのパブリックコメントは、しっかり読んでもらったのかといった気持ちにもなったわけです。

もしも、このパブリックコメントを、教育委員の皆さんが目を通して、「県教委の考え方」という答えにも目を通していたということであれば、ここが間違っているよなどといった指摘もあったのではないかと思います。それが、直らずにそのままホームページの公式サイトでアップされているというところで、どこまで本当にこれを読み込んでもらったのかなといった気持ちにもなったわけです。

やはり行政は、文書行政ですから、2月定例会のこの委員会でもスポーツに関する振興計画で、脱字があるといった指摘もさせてもらったのですけれども、文書でもってやっている以上は、それが完全なものでなければ、どこまで本気でやってくれたのかなといった気持ちにもなるわけです。少なくとも今後10年間に影響する計画案ですから、どこまで全力でやってくれたのかといった気持ちにもなるわけです。

こちらは反省もあるかと思えますけれども、吉田教育長、本当に全部読んでいただけましたでしょうか。お気持ちを確認しておきたいと思えます。

○大西教育振興大綱推進課長 済みません、教育長にお尋ねでしたが、中心になって作業をさせていただいたのが当課です。中川副委員長のおしかりの言葉だと受けとめます。言いわけになってはいけないのですが、パブリックコメントでいただいた92件全部を見せていただいて、内容のグループ分けや内容について精査し、間違いなく教育委員会にもかけさせていただいています。県教委の考え方についても、こういう内容でよいかということについても、教育委員会の中でお諮りをさせていただきました。誤字やその他、間違いがあることについては、まさに作業の部分で、もっとしっかりしろということですので、おわび申し上げたいと思えます。

ただ、パブリックコメントの返事に対しての期限もありましたので、そのような形になってしまったこと、再度おわび申し上げたいと思えます。確実に作業を進めてまいりたいと思えます。申しわけございません。

○中川副委員長 もちろん、教育委員会の会議の中で、課のほうから報告があったかと思えます。グループ分けをして、こういうコメントで何件ありましたといった議事録等の確認はしているのですが、個々の全てのところに目を通してはいただけていなかった可能性があると、少し悲しい気持ちにもなりましたので、質問させていただきました。終わります。

○安井委員 確認させていただきたいと思います。

少子化あるいはグローバル化によって、今回の再編計画がなされたということで、これも時代の変化に伴う、時代に沿った改革がなされているものと思うのですが、説明があった中で、宇陀高等学校については、社会福祉士の資格を得るための総合学科を実施すると。国際高等学校では、グローバル化に伴う教育を実施するというので、やはり生徒たちの期待感も高いと思うのですが、教育委員会としても、指導する教員の確保も十分間われると思います。やはり、現状は乏しい人材を十分に確保した上で、子どもたちの指導を強化していただくことが望ましいと思うのですが、その点はいかがなものか。

○吉田教育長 安井委員がおっしゃるとおりで、国際高等学校の設置に関しては、もちろん奈良県の英語教員であつても十分力のある教員はいると思いますが、やはり採用試験の中でネイティブを採用することも早くやっていく必要があると思っています。バカロレアの研修も行っていただく必要がありますので、人材確保、研修の充実をしっかりとやっていきたいと思っています。

○安井委員 しっかりとやっていくという吉田教育長の答弁でしたが、やはりこれは、従来から言われている特色ある学校づくり、そしてまた、新しい時代にふさわしい魅力ある、活力ある学校をつくっていくという教育委員会の方針に沿って、例えば10年ごとに実施される高等学校学習指導要領の改訂で、これから10年を迎えるという意味では、教育委員会としての人材が間われると思いますし、また、生徒が将来に対して希望を持つ、魅力を持つ学校にするためには、教育委員会の人材が必要不可欠であると思います。もう待たなしのときに来ていると思いますので、そういう体制を整えてもらいたいと思います。

このことによって5年後に、2023年ですか、国際高等学校に県立中学校を新設するというのも盛り込まれていますけれど、これは、中高一貫教育という形で捉まえていくのか、例えば建てる場所や位置などは決まっていはいないでしょうけれども、例えば国際高等学校にふさわしいところに新しい中学校が併設されるのか、どういうお考えでしょうか。

○吉田教育長 国際高等学校の想定は、6クラス規模を想定をしていますが、その内部に1クラス程度が限界かと思っています。中学校を併設し、高等学校で実施するIBプログラムにつなげる予定をしています。

○安井委員 1クラスということで、規模的にはそんなに多くはないけれど、そういう人材を中学から高校に向かって一体的に教育していくと。新しく建築するというのではなく、国際高等学校の中に併設するというので、むしろ学校の中で、中学校と高校と

別々のカリキュラムを組んでいくということになるのですか。そうですか。

そういう意味で新しく再編されて、いろいろな問題を抱えて、先ほどから意見が出ていますように、学習要領が本当に子どもたちの将来のために、教育機関が充実された3年間であることを、そのための答えを出す意味では、10年間の計画が再編してマイナスになったという面だけはないように、父兄や子どもたちの期待に十分応えていただきたいと思っています。

意見を申し上げて、終わります。

○阪口委員 私からは、自分の意見と、今までの話の確認と、最後に要望して終わりたいと思います。

まず、意見ですが、私がなぜ高校の削減に反対しないかと申しますと、生徒数が減ると学級数が減るわけです。学級数が減ると、教師の配置人数が減るわけです。教師が減ると、免許持っている優秀な教師先生が配置されないと。教師がなかなか見つからなくて、時間外の講師という問題が出てくるわけです。私が中学校で教えていたときは、6クラスぐらいあったのが2クラスに、結局最後は閉校ということで統廃合されています。

教師は、生徒の数で配置されないのです。クラスの数で配置されます。ですから教師の配置が難しい。それから、教師が少ないと、たくさん校務分掌を持たなければいけないと。学年主任から担任から、生活指導など、全てやらなければいけない。

もう一つは、生徒が減ることで、いろいろな生徒がいなくなるので、生徒自身のふれあいや交流が減っていくという側面があるということで、私は宮本委員とはそこが違うわけです。

しかし、この計画の中でわからないところもあります。例えば、実施計画案の2ページで、国際バカロレア認定と。これは実際、神奈川県でも何かやっていると思いますが、ただ目指すということで、2023年となっていますから、そのときにまたバカロレアについては意見を言いたいと思います。

それから、奈良県立大学の附属高等学校になることで、所管が変わるわけです。設置者が公立大学法人奈良県立大学になりますので、所管が文教くらし委員会になるのか、総務警察委員会になるのか。教育委員会と県立大学による協議会を設置すると書かれていますし、こういう案は、教育委員会単独で決めたのではないだろうと思いますので、ここで聞いても仕方がないので、私は聞きません。

わからないところもありますが、基本的には、こういう細かいわからないところは、今

後文教くらし委員会で質問をしていきたいと。このことについて、答弁は要りません。

確認なのですが、先ほどの話の中で、高校名は仮称ということですから、検討の余地があるという認識をしています。

もう一つは、平城高等学校の生徒については、卒業証書は平城高等学校で受け取るという認識をしていますので、その2点について確認をお願いします。

○吉田教育長 先ほど申し上げたとおりです。

○阪口委員 後は、要望なのですが、私自身はそういう意味合いもあって、この実施計画については賛成しますが、やはり再編に該当した学校は、平城高等学校だけではないと思うのです。奈良高等学校の方も喜んでいるかどうかわかりませんし、いろいろな学校が再編に当たって、複雑な気持ちを持っていると。

この計画の中で、今後、細かいところは詰めていかなければいけないと思うのですが、詰めていく中で、やはり卒業生や、在籍している生徒の意見をくみ入れていくと。または、真摯に説明をしていくと。その折衝の中で、高校名を上げずに突如出したということで、そのやり方がよかったのか悪かったのかは、私はわかりませんが、現状においては溝があると。やはり真摯な説明や、この計画案の中でも、詰め段階で要望を受け入れていくようなものもあるだろうということで、その点について要望しておきたいと思います。

○吉田教育長 済みません。先ほど言いましたように、名称もそれなりに、教育委員会での議論を踏まえていますので、ただ単にもとに戻すという名称に関しては、なかなか難しいと思いますが、前向きに内容について検討していくことに関しては、先ほどお答えしたとおりです。

○阪口委員 答弁されたので、私は全てをもとに戻せと言っているわけではなく、表現の仕方としては、検討の余地があるのかということでもいいかと確認をしているわけです。以上です。

○中村委員長 これをもちまして、付託議案についての質疑を終わらせていただきます。

続きまして、付託議案について、委員の意見を求めます。

○安井委員 学校再編については、先ほどから意見を申し上げていますが、学校の再編によって大きく伸びていくという成長の度合いを、やはり大きく期待したいと思います。さまざまな問題はあるけれども、説明責任を果たすなど、十分に教育委員会としての立場を説明をしていき、県民の声、そしてまた学校関係者の声をこれからも反映するような学校であってほしいと思います。この案件については、自由民主党としては賛成します。

○岡委員 先ほども申しあげましたように、まだ、この件については、まだまだ世論というか、関係者の方々もまだ十分に理解し切れていない部分と、先ほど言いましたように、教育委員会、行政側の説明責任が十分果たせていないという部分も懸念します。したがって、私自身もこの件に関しては、賛成すべきか反対すべきか結論を出せる状況には、まだありません。したがって、この件については、私は判断には参加しないという形でお願いしたいと思います。

○藤野委員 今回の適正化実施計画については、生徒数の減少並びに魅力と活力あるこれからの高校づくりということを、明確にこの再編計画の中にちりばめられています。おおむね了としたいと思いますが、先ほどから繰り返して申しあげているように、不安に思っておられる保護者や同窓会の方々を含めて、教育委員会が、真摯にしっかりと説明責任を果たしていただきたいということをお願いして、賛成とします。

○阪口委員 意見は先ほど申しあげましたので、結論は、賛成でお願いします。

○宮本委員 私はこの間、計画発表からこの3週間ほどの余り、非常に多くの関係者の皆さんや高校生の方からも、思いや意見を承ってきました。高校生の方が、入学した直後に、自分の学校がなくなるという話を受けて非常にショックを受けたということや、先ほども紹介しましたように、雨の中、必死の思いで署名を集めて、自分の思いを行政に届けよう、議員に届けようと頑張っている姿を見て、私は非常に胸を打たれました。同時に、生徒たちに、こういう思いを抱かせるような計画は、一旦立ちどまって考え直すべきだと強く思った次第です。

また、この間、いろいろ議論もしてきましたが、結局のところ、奈良高等学校の耐震化をおくらせてきたことが、今回のそごを惹起してきたことは、皆の共通の思いになったのではないのでしょうか。

そして、4校を3校、あるいは3校を2校という議論がありましたが、そういった思いについて、説明が理解に十分結びついていないことも明らかになったとおりでと思います。

きょうの議論の中でも、学校名については、後戻りはしないけれども再考の余地があると、前向きに議論をするならば再考の余地があるという吉田教育長の答弁がありましたし、平城高等学校に来年入学する生徒については、平城高等学校生として卒業することも考えるという議論がありました。また、さまざまな心配事に対して、教育長が先頭に立って、手紙でというのはどうかと思います。私は直接行って、解決に当たるという決意表明をいただきましたかったところですが、そういうことがありました。

これはやはり、わずか3週間の間に、関係者の方が日夜分かつ、思いを届けようと頑張っておられたことが、少し届いたのかなと思います。

しかし、計画については、到底容認することはできないと思います。生徒減少を理由に学校の数を減らすと。ただでさえ少ない学校を、これ以上減らしていいのかという思いもしました。地域とともにあると言いながら、当事者の声を放置するというようなことで進めるのは、あまりにも拙速だと思いましたので、私は、この計画については反対させていただきます。以上です。

○中川副委員長 今回、文教くらし委員会でもさまざま質問があったように、この計画案ですが、聞いてみないとわからないといったところが多々あるかと思います。そして来年度、平城高等学校に入る生徒についても考えるということですが、まだ本決まりではないといったところで、今の中学3年生の皆さんにも影響がある議案が、この6月議会に出てきているということです。

また、本会議場でも議論がありましたけれども、奈良高等学校の跡地を、教育財産ですからどうするのかと、解体するまでは教育委員会の仕事ではないのかといったご意見もあります。そういったことも含めて、実施計画案にするべきではないのかという思いもあります。

今回、このようないろいろなものが入ってきた計画案、そして、これが直ちに来年の春から影響があるというところで、私自身も大変びっくりをしています。

今回、日本維新の会会派としては、会派で拘束をせずに個々に賛否を判断することとしています。その中で、私自身は反対をさせていただきます。以上です。

○中村委員長 議論も出尽くしました。

平成30年度議案、議第72号につきましては、委員の皆様から反対の意見もありましたので、起立により採決したいと思います。

平成30年度議案、議第72号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立多数であります。よって、平成30年度議案、議第72号につきましては、原案どおり可決することに決しました。

次に、報告案件についてですが、平成30年度議案、報第1号中、当委員会所管分、報第6号、報第7号につきましては、先ほどの説明をもちまして、理事者より詳細な報告を

受けたこととさせていただきますので、ご了承願います。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、その他の事項に入ります。

特に質問があれば、ご発言を願います。

○安井委員 通告している県立学校のブロックの塀について、お伺いしたいと思います。

先日の大阪北部地震によって悲劇が起こったということで、いち早く奈良県でもそういう状態があるのかなのか、特に学校関係者におかれては、非常に気をもまれているのではないかと思いますし、また、そのことに教育委員会がいち早くその調査に踏み出されたことは、高く評価できるとは思います。

その結果を少し見てみました。やはり建築基準法に合致しがたいと思われる、例えば、擁壁の控えがあるのか、あっても、その間隔が広過ぎるのか、あるいは高さ2.2メートルを超えるのかといった違法性の問題。あるいは、危険性がありながら放置されており、注意喚起をしていかなければならないという危険性の問題、そしてまた、ブロック塀にひびが入った、あるいは傾斜しているといった劣化した状態を見逃していないかといったところを調査していただいたと思うのですが、この結果を見ましたら、桜井高等学校、大宇陀高等学校、旧奈良工業高等学校の跡地によって、緊急に撤去または補修を実施するものという結論が出されていますけれども、緊急に撤去しなければならないということに対して、このほかにも対応すべき箇所は、17カ所あるとなっています。非常に今、緊急性を伴って、予算がないとおっしゃるかもわかりませんが、やはり二度と繰り返さない、あるいは事前に防ぐという意味では、早急に対策を講じていくことが望まれると思うのですが、そういう状況について、教育長の意見を聞かせていただきたい。

○中西学校支援課長 済みません。ブロック塀の調査結果です。安井委員がお述べのように、この3校、土地も含めて3校ですけれども、至急に撤去や補修をしなければならない。といいますのは、公道に面していたり通学路に面しているということですので、早急に修繕をしたいと考えています。そして、残りの17施設についても、完全に封鎖して放置できるものはいいのですが、やはり生徒が出入りする校内ですので、これらについても、どういった対策をするか、撤去してしまうのか、補修をするのかということも検討し、今後対応していきたいと、夏休みぐらいには着手をして対応していきたいと予定をしているところです。

それから、現状で危険なものがありますので、学校には教育長名で通知を出し、立入禁

止等の措置を講じるなどの対応をしているところです。以上です。

○安井委員 十分な対応と注意喚起、あるいは注意喚起をしても十分な対応が必要かと思いますが、ブロックを撤去することも一つの選択に入っていますよね。

撤去された後は、どういう形で復旧されるのか、わかりませんか。

○中西学校支援課長 ブロックの設置の状態というか環境にもよるのですが、基本的にはブロックの場合は、例えば、フェンスで対応できるようなところはフェンスで対応するというので、安全性を確保したいと考えています。

○安井委員 フェンスで安全性を確保したいということです。しかし私は、こだわっているわけではないのですが、ブロック塀の効果が当然あったから、今までされてきたと思うのです。一つは防犯です。そして防風、あるいは音です。やはり遮音するという役目もあったと思いますし、もう一つ重要なのは、視界を遮るという役目もブロックは果たしてきたと思いますので、ブロックが全て悪いと取りかえて、フェンス化するということでは、やはりブロックにまさる効果がフェンスでは得られないのではないかと思います。一定の効果はあると思うのですが、ブロックにまさるものではない、まさる面はないかとも思いますけれども、ブロックの果たす役割も考慮した上で、その安全性を保つという意味では、撤去はするけれども、やはりブロックはそういう役目を果たす上で重要だと思うところはあるので、全部がフェンスになることについては、考えていかなければいけない問題ではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○中西学校支援課長 先ほど申し上げましたが、ブロックに問題があったのでということですが、安井委員がお述べのように、ブロック塀が今まで果たしてきた役割を考慮して、再度ブロックを建てるところについては、今までと違ってきちんとしたブロック塀を建てて対応していくということで進めていきたいと考えています。

○安井委員 きちんとしたということですので、それは合法的に言えば、あるいは法的に言えば、ブロックに一定の距離の間隔でもって控えがある、高さも一定の高さ以下であるということ。そして何よりも、そこに鉄筋が入っているということをやはり確認しなければいけないと思うのです。過去の何年も前の設計図をひもとかなければいけない分もあるかと思うのですけれども、その点の点検や、これから新しく設置する場合は別として、今までの鉄筋が入っているブロック塀の点検を行い、鉄筋や控えの様子を、十分に検査してもらいたいと思います。

新しくする場合においても、建築基準法上に合致したものであってしかるべきとは思

ますが、その点は、今後十分注意を払っていただきたいと思います。高さで2.2メートルと建築基準法にうたわれていますが、それを超えている箇所も中にはあると思うのですが、今の時点であるのでしょうか。

○中西学校支援課長 実際には2.2メートルを超えている箇所もあります。

安井委員がお述べのように、建築基準法の問題ですが、実はブロック塀は建築確認の必要のないものです。そういった点で、設置のときに、きちんと責任といいますか、建築基準法に合ったものができるのかというチェックが十分ではなかったのではないかと考えていますので、今度設置するときは、建築基準法に適合したものであるということを確認しながら、対応していきたいと考えています。

○安井委員 結構です。ぜひともお願いします。

○岡委員 今のブロック塀について再度確認ですが、今回、調査をされたのですが、調査の仕方、例えば先般の大阪府の事案を見ますと、職員による目視ということで、専門的な知識を持った方がやったわけではなかったようですが、その辺の教訓を踏まえて、今回本県としてはどのような方が、どのような調査をしたのでしょうか。

○中西学校支援課長 調査自体は、職員による調査です。ただ、教育委員会の中にも建築の専門知識を持った建築関係併任職員がいますので、その職員とともに調査をしたと。具体的に調査は、岡委員お述べのように目視が中心ですが、鉄筋が入っているかどうかについては、金属探知機で確認しながら調査をしました。

○岡委員 そこを心配していたが、見えないところは、金属探知機で確認してもらっているんですね。それが少し気になりましたもので、ありがとうございます。

地震の話に関連するのですが、今回は通学時間や、サラリーマンにとっては通勤時間帯でしたけれども、例えば本県で同じような地震が起こって交通が麻痺したときに、学校と生徒との連絡手段については、今回の大阪北部地震の例を見て、何か教訓や反省はないのでしょうか。

今は、携帯をお持ちの生徒の方もたくさんいらっしゃると思うので、SNSなどをうまく活用して、一斉に生徒と連絡をとれる体制をより充実すべきではないかと思うのですが、その辺も含めて、考えがあればおっしゃってください。

○栢木保健体育課長 通学途中での地震発生時の対応等については、学校において、危機管理マニュアル等を作成しており、こういう状態が発生したときには、どのような対応をするかというマニュアルを持っています。保護者への連絡、通学途中の生徒への連絡

等も含めて、各学校で想定した内容のマニュアルをつくっているかと思います。

ただ、今回の地震において、そのマニュアルが機能したかどうかの点検については、今後やっていきたいと思っています。以上です。

○阪口委員 奈良県次世代教員養成塾について、先般、記者会見等をされ、発表があった中で、教員養成塾がどうのこうのではなくて、募集要項の中で、本県に住んでいても奈良県内の学校に在籍していなければ受講資格がないということで、私の家に生駒市の方からメール来ました。生駒市に住んでいるけれども、大阪の私立高校に行っていると。それで、奈良県の小学校教員をしたいと。しかし募集要項をよく見てみると、高校2年生から始まって大学4年生まで、ずっとプログラムがあります。本来、奈良県の人が税金を払っているわけで、大阪から来ていても奈良県の高校に在籍していたら行けるとなれば、税負担の観点では不都合ではないかと感じまして、そのあたりについて、ご意見をお聞きします。

○石井教育研究所副所長 奈良県次世代教員養成塾についてお答えします。これは、本県の小学校教員を志す学生及び生徒に、本県教育を担う資質、能力を育成することを目的として実施するものです。

これには、高校生を対象とする前期プログラムと、大学進学後も継続して実施する後期プログラムがあり、前期プログラムの実施に当たっては、県内全ての高校、私立の高等学校長で構成される奈良県高等学校長協会を通じ、参加を希望する生徒への対応や配慮について、ご説明をさせていただき、ご理解をいただいているところです。

阪口委員がお述べのように、高校生を対象とする前期プログラムについては、対象者を県内の高等学校または中等教育学校に在籍する生徒とさせていただいているところです。

その理由として、県外の私立高等学校等の在籍者の場合、参加希望生徒が在籍する高等学校の校長推薦や、当該高等学校におきます学校外における学習等の単位認定、さらには土曜授業の公欠等の取り扱い等において課題があります。したがって、県外高等学校の在籍者を、本プログラムの対象とすることは困難であると考えているところです。

しかしながら、県内在住で県外高等学校に在籍されていて、将来、本県の小学校教員を強く志す生徒もいますので、大学生を対象とする後期プログラムから、そうした方々を受け入れる方向で検討をさせていただいているところです。

具体的には、前期プログラムを受講していないけれども、将来、本県の小学校教員になりたいという強い希望を持つ県内在住者で、県外大学の小学校教員養成課程に在学している学生も対象として、募集することを検討します。そして、大学入学後の早い段階で、前

期プログラムに相当する内容の講座を実施させていただきたいと考えています。詳細については、今後検討を進め、後期プログラム募集要項の中で示させていただきたいと考えています。以上です。

○阪口委員 私も早く気づけばよかったのですが、現段階においては、今、教育委員会から答弁していただいた形ぐらいしか仕方がないのかという感じは持っています。ありがとうございます。

○中村委員長 ほかにご意見もないようですので、これもちまして質問を終わります。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本維新の会は、反対討論をされますか。

○中川副委員長 今回、日本維新の会としましては、会派として賛否の拘束はしないと。それぞれの地域事情もありますので、個々に判断をすることになっています。したがって、会派としての反対討論は予定していません。以上です。

○中村委員長 では、委員長報告に反対意見を記載することとします。

○中村委員長 日本共産党は、反対討論されますか。

○宮本委員 反対討論します。

○中村委員長 わかりました。では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくをお願いします。

○中村委員長 公明党は、討論されますか。

○岡委員 請願については、討論します。

○中村委員長 では、委員長報告に意見を記載しませんので、よろしくをお願いします。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。

昨年7月より、委員各位には、当委員会所管事項であります学校教育等の充実並びに生活環境行政への充実等につきまして、終始熱心にご審議をいただきました。また、理事者におかれましても、さまざまな問題につきまして、積極的なお取り組みをしていただきました。おかげさまをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及

び理事者の皆様方に深く感謝を申し上げるところでございます。

簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。本当にこの1年間、ありがとうございました。

これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。傍聴者の皆様も終始熱心にお聞きをいただき、ありがとうございました。